

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和2年3月13日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

3月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査----- (総務部、建設部、消防本部所管分) 質疑(藤浦雅彦委員、南野直司委員)	3
散会の宣告-----	42

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和2年3月13日（金）午後0時58分 開会
午後4時33分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	野口 博	副委員長	南野直司	委員	藤浦雅彦
委員	弘 豊	委員	三好義治	委員	松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長	奥村良夫				
総務部長	井口久和	同部参事兼固定資産税課長	中西利之		
総務課長	川本勝也	防災管財課長	川西浩司	財政課長	谷内田修
情報政策課長	榎納 縁	同課参事	中尾昌志	市民税課長	妹尾紀子
納税課長	船寺順治	工事検査室長	江草敏浩		
建設部長	高尾和宏	同部参事兼都市計画課長	西川 聡		
同課参事	門田 晃	同部参事兼道路交通課長	永田 享		
水みどり課長	宮城陽一	建築課長	寺田満夫		
道路管理課長	井上斉之				
消防長	明原 修	消防本部次長兼消防署長	橋本雅昭		
消防本部参事兼総務課長	松田俊也	予防課長	納家浩二		
警備課長	木下正雄	同課参事	日野啓二		
警防第2課長	林 州次	同課参事	小田原利博		

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡長子	同局総括主査	香山叔彦
------	------	--------	------

1. 審査案件

議案第 1号	令和2年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号	令和元年度摂津市一般会計補正予算（第4号）所管分

(午後0時58分 開会)

○野口博委員長 ただいまから総務建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名員は松本委員を指名いたします。

昨日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

質疑を続けます。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 皆さんこんにちは。去る3月11日が東日本大震災から9年目を迎えたということで、ちょっと思い起こしますと、9年前の3月11日というのは、ちょうど当時の総務常任委員会が開催されておりまして、午後2時46分よりはちょっと後だったと思いますが、大きく揺れたことで休憩がとられまして、そして当時、議会のロビーにテレビがありましたので、みんなでテレビを見ると、大変なことになっていたと。騒然としたことを思い出しますけれども、とにかく改めて東日本大震災で犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興が進むことを願いたいと思います。

それでは、質問に入ります。

まず、1番目の補正予算第4号についてですが、14ページ、市民税において、個人市民税が1億円増額ということで、それから法人市民税は1.5億円を増額されているということでございますので、その増額されている背景、理由について教えてくださいたいと思います。

2番目も同じく補正予算第4号です。

18ページ、不動産売払収入が3,600万円減額されているということですが、具体的にこれはどこどこを予定していて、どこが売却できて、どこができなかったのかということについてご答弁を

お願いしたいと思います。

3番目、同じく補正予算第4号です。

令和元年度一般会計のこの全般になりますけれども、まず基金繰入額、これが補正後で11億9,751万円、今回の財政調整基金の積立金は4億4,398万円補正をされて、6億4,704万円となりました。この影響額として、補正予算第2号で可決をされたこの臨時財政対策債4億7,874万円について可決をしていますけれども、その影響もあります、決算額が確定する段階で大体毎年不用額として10億円から15億円ぐらいが不用額で上がってくるんですけども、そうしますと、決算額が確定する段階では基金の積み増す可能性も出てくるということになります。

平成30年度決算では、この臨時財政対策債、この年もありましたけど、これは未発行ということにされました。発行しなかったということですが、令和元年度の現時点で、今度は臨時財政対策債を発行すべきかすべきでないのかということ、今、どういう考え方をされているのかご答弁いただきたいと思います。

次に、4番目です。

今度は令和2年度の一般会計についてでありますけれども、まず、全体像について、きのう、さまざまな議論がなされましたけども、前年度に比べて6.9%増と、23億9,700万円増加しているということで、いろいろ要因はあるとは思いますが、地方創生のもと、全世代型社会保障がいよいよ始まったというようなこともありますし、いろいろ補正予算の絡みもありますが、私はあえて、これは誰も言っておりませんが、戦略的な予算だなと感じています。この戦略的な特徴について、戦略的な観点からどういう予算になっているかというこ

とについてご答弁いただきたいと思いません。

その次に森林環境譲与税、これもきのういろいろ議論がなされていました。令和元年から創設をされている税ですけども、パリ協定の枠組みのもとで、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るために創設されたと、こういう税ですけども、これは人口割の10分の3がそれぞれ市町村に支給されるという分が、今回、入ってきていると思いますが、きのうの委員会の中では、木を普及させるような目的で使うと。今後、各課に公募を行うというようにも言われてましたが、支給は令和元年からですけども、今度、課税のほうは令和6年から始まる。6年から課税する分を先使いをして、実は支給をしているということになっているということですけども、具体的にはどのような形で課税がなされてくるのかということについてご答弁をお願いしたいと思います。

6番目、地方消費税交付金についてでございますが、その中身と申しますか、昨年10月から消費税率が8%から10%に引き上げられています。令和2年度からこの消費税の分が、実際のところは計上ということになります。先ほども言いました全世代型の社会保障がいよいよ具現化されるということですね。高齢者から子どもまでを含めた取り組みを行うということになっていますが、支出においては、介護保険料の軽減策であるとか、就学前教育の無償化を段階的にやるとか、子育て世代の支援とかさまざまにあると思いますが、財政的立場から、本市における全世代型の社会保障を統括的に言うところのどのようなことになるのか、ちょっと答弁難しいかも知れませんが、教えていただきたいと思いません。

以上、6番目。

次、7番目、情報化推進事業です。

これは予算概要書の22ページに載っています。これもきのうから何度も議論されています。1億8,783万4,000円、これは、今回、事務効率に向けたRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)が検証の結果、今回は8事業に導入されるということです。これは、先日、説明がありました。

以前は私もペッパー君が登場したときに、1階のロビーの受付にペッパー君を置いておけば、非常に話題性、実用性においていいと思ひまして、市長に提案したこともありましたが、それは実現はできませんでしたが、本年度の研究の中で、RPAとAIについて研究をなされたということで、報告書が上がってましたね。それもちょっと目を通していただいたんですけども、いろいろ進んでいる事例を集められて、自治体業務におけるAI導入についてという自主研究グループによる報告書が上がっていますが、さまざまな各市の事例を集められて、そして研究をなされた。さまざまな書籍も読まれて、随分熱心な研究であったなとは思ひました。

いろいろ進んでいる利用もあったと思ひますけども、その中でいろいろ導入の検討をされたということがこの中に書いてあります。具体的なことも書いてありますが、その検討された中身で、今回は導入は8事業ということでございましたけども、その中身と、それから8事業の中身、これは代表質問でもあったかも知れませんが、ちょっと改めて説明いただきたいと思ひます。

8番目、運転免許証の自主返納について、これは予算書の84ページ、運転啓発事業

の506万4,000円について、ことし、人生100年ドライブ事業ということで、これも何度も議論されていますけども、放置自転車を提供するということですが、これまでに返納された方も全部含めて提供するということになってますので、対象者は一体どれぐらいになるのかと。また、その自転車を、初年度、どれぐらい提供するのかが予測をされているかご答弁いただきたいと思います。

次、9番目、都市再生地籍調査（官民先行型）業務委託料について、これも毎回質問しているんですけども、予算概要86ページ、360万円の予算ですけども、令和2年度はどの地域を対象とする予定なのかについてお尋ねいたします。

10番目、狹隘道路整備事業について、これは予算概要88ページに載っていますが、狹隘道路整備事業1,058万8,000円とありますが、これまでの、従来、狹隘道路の2項道路を拡幅するときの補助というのが今までありました。これは、令和2年度もあると。それとまた新たな事業として、狹隘道路整備検討業務委託料558万8,000円と、新たな名目を打って予算があるんですけども、これは都市計画法で言う第29条の開発許可を受けるために、4メートルの道路が幹線道路まで続いていなければならないという規定がありますけども、それに対応するという意味だと思いますが、一部新規で整備をされていくことにされていると思いますけども、整備をするためには、これはこれから考えるとおっしゃられてましたが、どういう仕組みを今のところイメージされているのかということについて、まず答弁をお願いしたいと思います。

それから、11番目、排水路ポンプ場管

理事業です。予算概要90ページ、排水路ポンプ場管理事業について、令和2年度で水位計と定点カメラの設置をするとお聞きしていますが、その設置をすることに至った経緯、それから設置場所、監視体制はどのようにされるのか、ご答弁いただきたいと思います。

次に、12番目、震災対策推進事業についてです。予算概要の92ページです。

震災対策推進事業について、耐震改修補助金560万円と予算をつけられていますけども、令和2年度としては何件くらい予定をしているということになるのか、1回目、お願いします。

それから、13番目、公園維持管理事業についてです。予算概要の94ページになります。

公園維持管理事業で緑の基本計画というのがあります。これに基づいてこれから管理もしっかり達成を目指していくということになっているんだらうと思います。平成26年3月につくられています。令和7年度までの計画ということになっています。令和2年度がちょうど中間年次ということですね。中間年次で改定するとも何とも書いておらず、中間年次としか書いてませんが、これはどういうふうに令和2年度として取り組みをされることになるのかということと、また、この計画の根本は協働になっています。総合計画と合わせて協働というのがテーマになっていますが、つまり3年ごとに市民、事業者の意見、評価が反映される計画に改善するというふうに、3年ごとに一部改善していきますよというふうに書いてあるんですけど、これで1回、3年が過ぎてます。ことしで一応2回目の3年目になりますけど、これまでどうされたのか、また、これからどうされるのかと

ということとあわせてご答弁をお願いします。

次、14番目、防災対策事業です。予算概要では104ページになります。

防災対策事業は1,058万2,000円とありますが、4月から防災危機管理課を設立して、そして事実上の防災対策を強化されていきます。その中で地域防災計画も、今、パブリックコメントに出されてまして、改定されるということで、これをもとにこれからしっかりと強化をしていくということになるかと思うんですが、この中では、ちょっと目を通させてもらいますと、第2編のところ、災害予防計画を中心に結構積極的な改定になっているというのが感想です。

その上で、今回、改定する地域防災計画からちょっと気になるところをいろいろお話ししたいと思います。きのうの議論の中では鍵ボックス設置の議論がありました。小・中学校に設置をします。そして、それぞれの担当者、責任者、それからそれ以外に二人いらっしゃる、3人いらっしゃるから、誰が来ても鍵があげれるようにすると、こういうことでしたけども、小・中学校以外にも避難場所がありますよね。例えば子育て支援センター遊戯室であったり、各公民館であったり、また、各体育館、それぞれ体育館も避難場所に指定をされています。この小学校以外のところの部分については、どういう体制をとられているのかということ、鍵ボックス設置についてどんな検討をされたのか。令和2年度はつかないということですけども、令和3年度についていくのか、そのことについて答弁いただきたいと思います。

それから、避難所があげられますね。避難所が開設をされますと、避難所運営マニ

ュアルに従って自主防災会と職員で運営が実施をされていくということになります。平成21年5月につくられた避難所運営マニュアルというのが、これは市のホームページの中にも載ってますね。ちょっと出してきて見ましたけども、よくできているだろうと思います。この避難所運営マニュアルに基づいて、自主防災会とともに避難所の運営を始めるということになっていますが、私は前からこのマニュアルではなかなか避難所を運営するには難しい。これは確かによくできてますよ。どこからつかれてもいいようなものですけども、やっぱりもっとこの実際に即した、現場に即したマニュアルを概略化したようなものですかね、また、それぞれの避難場所に適した、例えば千里丘小学校だったら、千里丘小学校に適したマニュアルをつくっておくことが必要だというふうに言ってきましたけども、そのことを受けまして、以前に川西課長からの答弁では、避難所運営マニュアルを修正するにつきましては、できたら我々市が画一的に修正するのではなくて、それぞれ集会所ごとに施設管理者であったり、地域の皆さんであったり、そのあたりの皆さんに入っていて、オリジナルの避難所運営マニュアルをつくらせていただきたいと、こういうふうにおっしゃっていただきました。

この地域防災計画には、このマニュアルについては、市があらかじめ作成した避難所運営マニュアルについて、府が示す指針を踏まえて、必要に応じて修正をします。そして、徹底をするという、こういうことになっていますが、ちょっとその辺の整合性、答弁いただいたことと、この地域防災計画に書いてあることについての整合性について、あわせて聞きたいと思います。

それから、同じく防災対策事業についてです。

この予算概要の104ページには、防災士取得用助成金95万円というのがつけられています。これは令和元年度から始めていただいた防災士資格取得費用の補助制度なんですけども、本年も同じように補助していただくことになるのか、また、違う方法でやっていくことになるのか、どのような形でやっていかれるのかについて、1回目、お願いします。

あと、きのうの議論の中で、ちょっといろいろ意見を言っておきたいと思います。

まず一つは、千里丘三島線道路の改修事業についてということで、これは令和5年度の完成を目指していくということです。これは一日も早く拡幅工事をお願いしたいと思います。

それで、これまでの議論の中では、千里丘駅南交差点付近の既に契約済みになっているところについては、一部供用を開始するというので、令和2年度になればうれしいと思うんですけども、この買収しているTビルは建てかえ計画が出ています。なので、多分、これ建てかえ工事が終わった後になるんだろうと思いますけども、これは楽しみに待っておきたいと思います。

あわせて、これまでの懸案事項でありましたこの道路の大型車両規制の問題、これは大阪高槻京都線から大型車両が入るのは規制がかかって入れないんですね。一方で、逆方面からは抜けていけるんですよ。そういう規制をかけてあるんですけども、この問題と、それから香露園1号線、それからもう一個、香露園のところの道路が余り広くない。その道路が大型車両規制がかかっていないので、今でも10トンダンプがばっと通るような道路なんですけど、

前々から付近住民の方からは規制をかけてほしいという要望がありました。これはてんびんになっていまして、ここの歩道の部分が完成するときには、この千里丘三島線の規制を外して、香露園1号線の規制をかけましょうみたいなことになっているわけですね。これは警察がはっきりそう言っているわけではないと思うんですけども、そういう思いを持っているわけです。これは一般質問でもそのことはお願いしましたけども、令和2年度、いよいよ買収が終わりましたので、解体工事が始まっていくということの中で、本市としてどのような働きかけをしていただくのか、また、警察側の反応についてもお答えができるようであれば、ちょっとこれは答えていただきたいと思います。

それから2点目、自転車の矢羽根型路面標示の設置について、自転車利用についての計画を全市的に始めていくということでした。

大阪高槻京都線は平成29年に設置をされて丸3年になります。先行して、これは府道なので、設置をされているんですけども、比較的広い道路ですので、私も毎日ここは通っています。利用しているんですが、駐車車両なんかがあると、どうしても一旦歩道に入らないといけないんですね。また、車道に出るんですね。そういうやっぱり車道に出るときが非常に危ないなというのを実感しています。私は怖いから、必ず後ろを確認して、バイクとかが来てないことを確認するんですけど、確認しない人が結構いるんです。確認せんとしゅっと出る人が結構います。だからそういうのが非常に危ないなと思いますし、また、逆行する自転車も現にあります。だから、そういう意味では定着、きのう、今までの議論

では、そういうふうに矢羽根型路面標示を描くことによって、自転車の関連する事故が減りますよというような答弁がありましたけども、そのことが定着するためには、やっぱりまだまだ自転車を運転する人たちに道路交通法のことをしっかり徹底しないと、安全確認をしっかりと徹底をしていかないと、本当に効果が得られないのではないかなと思います。

また、もう少し言いますと、逆行とか悪質な場合について、警察のほうにしっかり取り締まりをしてくださいということもお願いすることも大事だと思います、定着するまで。そういう意味で、この実施路線について、そういう道路交通法のルールの徹底の推進をすることと、やっぱり警察としっかり連携して検挙体制もしっかりとすることも大事だということ、これは要望しておきたいと思います。

それから三つ目に、南摂津駅のホームドアの設置の件ですけども、今、一般の鉄道の駅のホームドアは、国の基準で補助するには1日の乗降客が10万人以上ということになってますね。これはやがては多分数字が下がってくると思うんですね。10万人のところが大體整備ができると、次はもう少しというふうに下げてくると思います。そのときには、ぜひとも摂津市内の駅で、千里丘駅、正雀駅が一番に着手できるような取り組みを今のうちから声を上げておいていただきたいと思うんです。

過去に、千里丘駅は非常に危ない駅でした、構内に段差がありました。わざわざ車内アナウンスで、千里丘駅の前になると段差がありますと言われるような、そんな駅やったんです。また、子どもがすぽっと頭が入ってしまうような手すりも構内についてたんですけども、その二つの改善をず

っと要望していく中で、茨木市とか吹田市の駅よりも先に千里丘駅の改修をしてもらうことができましたというようなこともありますので、これはぜひ今のうちから言い続けていっていただきたいということ、これはお願いしておきたいと思いません。

今の二つは要望です。

以上です。

○野口博委員長 妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは、市民税課に係りますご質問にお答えいたします。

令和元年度一般会計補正予算第4号の予算書14ページの市税、個人市民税と法人市民税の増額の背景についてというお問いであったと思います。

まず、個人市民税の現年課税分につきましては、当初の予算額では43億1,290万円を計上しておりましたが、令和2年1月での調定額が当初予算算定時の見込みよりも増額となりましたので、令和元年度の収納可能と予測される額を44億1,290万円と想定しまして、1億円の増額を計上いたしました。

この理由といたしまして考えておりますのが、当初予算の算定時には、景気の回復基調によって雇用環境等が改善傾向にあると見込んでおりましたけれども、想定以上に個人の方の所得金額が増加していること、納税義務者数が増加したことなどが理由であろうかと考えております。

次に、法人市民税の現年課税につきましては、当初予算額を22億9,500万円計上しておりましたが、こちらも令和2年の1月で調定額が当初予算の算定時の見込みよりも大幅に増額となりましたので、令和元年度の収納可能と予測される額を24億4,500万円と想定いたしまして、

1億5,000万円の増額を計上いたしました。

こちらにつきましても、当初予算算定時で考えておりました景気の好調の部分、それが想定以上の好調ということで反映されてきたのではないかと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、ご質問番号2番、補正予算の不動産売払収入の減額の理由でございます。

当初、大きな不動産の売却といたしまして2か所、千里丘3丁目のちびっこ広場、それと旧別府公民館跡地、この二つの売却を想定しておりました。このうち、旧別府公民館の売却についてなんですけれども、まだ教育委員会から防災管財課のほうに移管されておられません。このため、現在、売却が困難になったため、減額したものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号3番目、令和元年度の決算見込み、それから臨時財政対策債の考え方についてお答えいたします。

まず、令和元年度の決算の見通しでございますけれども、昨年10月に公表させていただいております中期財政見通しでは、約4億円弱の財源不足が生じるものと見込んでおりました。その後、今回の税の増額補正でありますとか、いろいろな状況を踏まえますと、決算の収支見込み、これから集計になりますけれども、そう大きく変わるものではないのかなと。昨年の同時期と比べても、そう大きく変わった要因はございませんので、少なくとも去年の取り崩し額から大きくふえることはないのでは

ないのかなと現時点では見込んでいますところでございます。

それから、臨時財政対策債の発行についての考え方でございます。

臨時財政対策債は交付税の原資が不足する場合に、国と地方が折半して肩がわりをし、地方においては、臨時財政対策債として地方債を発行しているものでございます。

過去、平成13年度から臨時財政対策債の制度は始まっておりますけれども、臨時財政対策債の元利償還金については、交付税の基準財政需要額に算入されてはいますけれども、実際の元利償還金以上に地方交付税が交付された年というのが、平成13年度以降、平成15年、それから平成26年とわずか2か年のみとなっております。それ以外の年度については、実際に臨時財政対策債の元利償還金のほうが交付税より上回っていたということで、持ち出しがあった年がほぼほぼございます。

そういったことも踏まえますと、やはり臨時財政対策債については、あくまでも赤字地方債であるということを十分に勘案いたしまして、建設事業債の発行よりも数段慎重にあるべきであると考えております。

今年度の発行につきましても、今後、収支を適切に見込みまして、基金の取り崩しの状況等も踏まえて、慎重に検討していきたいと思っておりますが、なるべく発行しない方向でやっていきたいと思っております。

続きまして、質問番号4番の令和2年度の一般会計の件についてお答えいたします。

委員からも戦略的な予算ということで一定の評価をいただいておりますのかなと感

じているところでございますけれども、令和2年度の予算、例年の予算と大きく変わった点としては、やはり代表質問の答弁等でもございましたが、将来を見据えた取り組みが例年以上に予算化されていると。行政経営戦略の策定の費用でありますとか、鳥飼まちづくりグランドデザインの策定、それからシティプロモーションの取り組みが本格化していくというようなところで、今の課題の解決に要する予算に加えて、将来の摂津市を見据えて、今、打つべきことを考えていくという予算が計上されていることがやはり大きな特徴であると考えておりました、委員からもそういった点を評価していただいているものというふうに考えております。

続きまして、5番目の森林環境譲与税についてお答えいたします。

森林環境譲与税は国税である森林環境税をもとに各都道府県、市町村に譲与されるものとなっております。森林環境税は国税ではございますけれども、市町村の個人均等割と合わせて賦課徴収するということになっております。

徴収の時期につきましては、委員もおっしゃっていただいておりますとおり、令和6年度からとなっておりますが、令和5年度までは東日本震災復興特別税として1,000円が今も徴収されておりますけれども、これが令和5年度で終わり、令和6年度から森林環境税が一人当たり1,000円課税されるということになっております。一旦、市町村のほうで課税徴収し、それを都道府県を通じて国の譲与税特別会計に払い込み、その後、また各都道府県、市町村に一定の案分の方法で譲与されるということになっております。

続きまして、6番目の地方消費税交付金、

それから全世帯型の社会保障についてお答えいたします。

地方消費税交付金につきましては、委員がおっしゃっていただいておりますとおり、令和2年度から増収の効果が本市の予算にも反映されている状況でございます。それを原資に新たに社会保障の強化ということで、全世帯型の社会保障、これまで高齢者を中心とした社会保障から、子育て世代、子ども、そういったところの全世代に係る社会保障が強化されているような状況でございます。

内容といたしましては、これも委員からご紹介いただきましたが、幼児教育・保育の無償化、それから高齢者向けには介護保険料の軽減等の充実策が行われております。

ただし、今回の消費税、それから地方消費税の増収については、そういった社会保障の充実強化に加えて、既存の社会保障の財源とすることということも上がっております。本市においても、これまでさまざまな社会保障、一般財源を投入して実施してきておりますので、そういった既存の社会保障に加えて、今回の社会保障の充実、そういった財源として地方消費税交付金については活用してまいりたいと考えております。

また、今回、全世代型の社会保障の充実については、広く国民に負担していただくということで、消費税の増収につながっておりますが、国においても、そういった支え手の広がり在今后とも必要ということで、高齢者の働く環境の充実でありますとか、女性も働きやすい環境づくり、そういったところも今後の課題になっているというふうな報道等もございます。

本市においても、今年度、高齢者の生き

がづくりを中心とした取り組みではありませんけれども、高齢者の働きやすい環境づくりにもつながる施策が担当課で実施されております。そういったところもきちんと実施していただき、今後の地方消費税交付金の増収にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、情報政策課に係りますRPAの検証結果、また、検討された中身についてのお問いにお答えいたします。

本年度にRPA導入検討会議を立ち上げました。その中で、各課へRPA導入に関する意向調査を実施いたしました。その中から、RPA処理により作業時間の削減が大きく見込まれる業務や、RPAを導入しやすい業務を選定し、8業務におきまして検証を行いました。

実証実験を行いました結果、市民税課の給与支払報告書単票エラー自動修正等3業務、国保年金課におきましては、75歳到達資格喪失処理や資格情報照会リスト等の4業務、子ども教育課の保育所・園の支払業務の合計8業務におきまして、年間約514時間の削減効果が見込まれることがわかりました。

また、この実証実験を行ったことによりまして、現在の業務フローを見直す契機となり、業務時間の短縮につなげることができたといったような効果も出てきたところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、8番目の藤浦委員のご質問にお答えさせていただきます。

運転免許証自主返納につきまして、人生100年ドライブ事業についてのご質問でございますが、本事業におきましては、平成26年4月から開始しております高齢者運転免許証自主返納者支援事業の新たなサービスであります。

対象者につきましては、平成26年4月1日以降の自主返納者が対象者となっております。

自主返納につきましては、摂津警察署及び警察署管内で自主返納の申請をされますので、その数字まではこちらで把握はしておりませんが、本市事業におきましての反射材つきジャンパー支給の申し込みに来られた数で申しますと、現時点で約1,140名ほどの方々が申し込みに来られております。年平均200名前後というような形で、その方々が全て対象となってきます。

提供する自転車の台数につきましては、駅前での放置自転車の撤去台数は年々減少しておりまして、ここ数年では200台前後を毎年処分しております。そのようなことから、200台前後ぐらいが提供する台数になろうかなと思います。

以上でございます。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、9番目のご質問の地籍調査の令和2年度の実施箇所についてお答えいたします。

本市では、平成18年度から地籍調査として官民境界等の先行調査を実施しておりますが、地籍調査により道路との境界が明確になり、また、確定した境界点は座標管理されますので、万が一、地震等の災害が発生した場合にも、早期に境界を復元し、道路を復旧することが可能となるもので、継続して実施してまいりました。

平成30年度、令和元年度の2か年で正雀本町2丁目の地籍調査が完了いたしましたことから、令和2年度は新在家2丁目の一部で約0.05平方キロメートルを予定しているものでございます。

続きまして、10番目のご質問の狭隘道路整備事業におけるこれまでの助成実績と新たな制度の仕組みについてお答えいたします。

現在の助成制度は平成20年度より実施しておりますが、その内容といたしましては、個人の居宅の建築の際に後退整備が発生する場合に、その後退費用の助成を行っております。

近年の実績といたしましては、平成27年度に10件という実績がございましたが、平成28年度以降は、平成28年度では3件、平成29年度が2件、平成30年度が3件となっております。

また、助成の額につきましても、当初予算1,000万円を計上しておりますが、その中で200万円程度という実績となっております。

また、新たな制度の仕組みについてでございますが、委員がご指摘のとおり、都市計画法第29条の開発行為では、開発地に至るまでの道路の幅員が4メートルに満たないために開発が制限されているようなエリアがございます。令和2年度はこのようなエリアにおいて開発の妨げとなっている狭隘道路の把握を行い、開発の促進に供する整備路線の選定をいたします。そして、この路線において開発者が拡幅整備を行う場合、前面道路以外の箇所であっても整備を支援できるような制度の検討を行ってまいるのでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、藤浦議員の11番目のご質問、水位計と定点カメラの設置経緯と設置場所及び監視体制についてお答えいたします。

安威川以南における公共下水道の雨水整備率は3割程度にとどまっており、整備が完了するまでの間は水路を雨水対策の補完施設として利用する必要があります。

近年、降雨も激甚化し、市内水路の排水流下先にある番田水門の閉門による内水の影響が大きい中、今後の水路施設をどのようにして維持していくかが課題となっております。

各排水ポンプ施設などの稼働については明確な水位設定がなく、一部職員の経験や知識により判断を委ねて水防活動を実施しております。

また、夜間ともなれば、目視による水位の判断が難しく、大雨や台風時においては、職員が危険な状況にあっても、現場に常駐し、水位を監視しなければならず、身体的、精神的負担は大きくなっております。

水位計並びに定点カメラを設置することで、水位の変状をいち早く察知し、水路内の状況を画像で確認しながら水防体制を整えることが可能となり、また、水防活動に携わる職員の活動の負担を軽減させることができます。

なお、設置箇所といたしましては、大雨時の水路排水先である大阪府の下水道流域幹線に設けられている取水口などに水位計を令和2年度は5か所設置し、水位や流水の阻害となることが多い排水機場周辺の状況を確認するため、淀川からの取水口や味生排水機場など5か所に定点カメラを設置するものです。定点カメラの映像はパソコンの画面で見られるように考えております。

以上です。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、藤浦委員の12番目の耐震改修補助金についてのお問いにお答えいたします。

耐震改修補助金につきましては、昨日も当委員会での議論がございましたとおり、耐震化促進の1つの要素といたしまして、所有者の耐震補強の工事に関しまして、その費用の一部を補助する制度でございます。こちらにつきましては、木造住宅の耐震改修費用のうち設計費用、それから改修工事の費用にそれぞれ補助する制度でございます。

耐震改修補助金における令和2年度当初予算の件数見込みにつきましては、補強設計6件、改修工事6件を見込んでおります。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、引き続き、藤浦委員さんの13番目の問いであります摂津市緑の基本計画の改定についての考えを聞かせてほしいことについてのご質問にお答えします。

緑の基本計画は公的な緑だけではなく、市民や企業の緑化活動など、緑地の保全や担い手づくりとして緑化意識の向上、普及啓発など、緑全般に関する幅広い総合的な計画であり、委員もおっしゃいました平成26年3月に作成されております。

その作成以来、5年以上経過しておりますが、その中で委員より質問のありました中間年次の問いでございますが、これは基本計画の中に計画期間が定めておられまして、その中に中間年次と書かれており、この中間年次とは計画を振り返る時期を示しております。その時期が令和2年度に計画性を見直すという時期になっており

ます。

次の進行管理に基づく3年ごとの見直しをしていくのかという問いですが、この内容につきましても、基本計画の施策の進行管理では3年ごとに市民、事業所の意見、評価が反省される計画に改善するとありますが、日々より緑化推進連絡会の会員の方々や美化ボランティアの方々、沿線事業者などから公園の現状の課題や活用方法などさまざまな意見を頂戴しております。それらの意見を皆さんと共有し、改善に向けた見直しに取り組んでいるところでございます。

今後の改定につきましては、まずは計画の進捗状況を確認し、改定が必要であるかどうか見きわめてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、14点目のご質問にお答えいたします。

避難所への鍵ボックスに関しまして、小・中学校以外の避難所についての体制でございますが、まず、コミュニティプラザにつきましては、24時間有人管理をされておられますので、夜間に大震災に見舞われた際でも、すぐに鍵をあけることができます。

そのほかの公民館や別府コミュニティセンターなど、その他の施設は夜間は無人でございますので、避難所担当の各責任者に鍵を預けております。

また、小・中学校以外の避難所施設への鍵ボックスの設置についての議論ということでございますが、まず小・中学校に導入いたしまして、その検証等を踏まえて広げていきたいと考えております。

続きまして、避難所運営マニュアルについてでございます。

この避難所運営マニュアル、現在使っているものは平成21年にリリースされたものでございまして、内容的には、全避難所に共通した開設、運営、管理など、一般的な普遍的なところのルールを記載しております。

ただ、避難所も小・中学校、コミュニティプラザ、公民館など、避難所ごとに施設のタイプがばらばらでございまして、また、備蓄倉庫の位置などもいろいろさまざまでございまして。また、長期間の避難所運営になりましたら、地域の皆さんの運営の支援、これは必ず不可欠になってまいりますので、避難所の施設ごとに地域の皆さんとともに今のマニュアルを若干手を入れまして、万一の際には、避難所現場で使いやすい、シンプルでわかりやすい手引書のような見やすいものに改良できればと考えております。

そのあたりで地域防災計画との整合性ということなんですけれども、今のマニュアルは地域防災計画に定めております六つの要件を全て記載しておるものですので、これはこれで普遍的なもので残してまいります。現状の避難所運営マニュアルの下に位置づける手引書というような形で、各避難所ごとの特性に応じた、わかりやすい、シンプルで、ページ数も若干少なく読みやすいものをつくっていただければと考えております。

続きまして、防災士の資格取得費用の補助に関して、令和2年度はどうなんだというお問い合わせなんですけれども、この資格取得費用の補助として96万円を計上しております。まず、我々としてはこの制度を利用いただいて、多くの方に防災士の資格を取得いただきたい、こういうふうに願っております。そこで、令和2年度も引き続き、

まずはこの制度を知っていただく、まずこれが大切だと考えております。

具体的には、市のホームページや各公共施設のほうに案内であったり、それらを並べることは当然なんですけれども、日本防災士機構であったり、防災士研修センター、このあたりのホームページとタイアップいたしまして、補助を実施している自治体ということで摂津市の名前を上げていただいております。また、出前講座であったり、各自主防災訓練でもこの資格取得費用の補助制度がありますよということで、チラシを使いましてPRを引き続き行う予定でございまして。

以上でございまして。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、藤浦委員の17番目の質問にお答えさせていただきます。

千里丘交差点の千里丘ガード行きの車両規制及び香露園1号線の規制につきましてでございますが、道路交通課としましても、市幹線道路へ誘導すべきものとの考えから、摂津警察署のほうへは要望し、働きかけておるところでございまして。

また、現在、事業を進めております千里丘三島線の東側道路改良事業で、千里丘駅南交差点付近の道路用地が確保でき次第、一部道路の供用を開始し、歩行者の安全を図るような措置を考えております。

ただ、摂津警察署のほうからは、それぞれの道路について歩行者の安全確保や、あるいは既存の周辺の規制、そういった状況を鑑み、状況によって判断してまいると伺っております。

以上でございまして。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは最初に、一番最

後に答えていただいた分ちよっと意見だけ述べさせていただきたいと思いません。

これは地元住民からも強い要望がありますので、どうか粘り強く、また、しっかりと協議をしていただいて、一日も早く実現できるようにお願いしておきたいと思えます。要望としておきます。

それでは、1番目からいきます。

まず、1番目の補正予算の1億円と1.5億円の補正についてでございます。景気が予測しているよりもよくなったということでございます。それから人口も少しふえたというのもあると思えますけど、本来は1%以内ぐらいの誤差が一番望ましいということですけども、ふえたので、これはよしとしますけども、減った場合はもっともっと指摘しないとあきませんが、これからは見立てをしっかりと行っていただきたいと思えます。

特に、近年、このところ新型コロナウイルスについて、WHOもいよいよパンデミック状態になったと報道がありましたし、きょうはいよいよ日本においても緊急事態宣言が出せる法案が通るようでございますので、今後、どうなるかわかりません。

そういう中で、ニューヨークを中心として株価が記録的急落と言われてますけども、マスコミもいいかげんなものでございまして、リーマンショック以上の景気不況だとか、大げさに世界恐慌になるかもしれないなんてことを言うておりましたけども、これは現在の時点ですけど、どうなるかわかりませんが、とにかくいろんな不安要素がたくさんあります。

それから、きょうの朝2時何分でしたか、石川県でちよっと大き目の地震がありましたけど、南海トラフによるひずみもだん

だんだんだん迫ってきているなど、こういう状況でありますし、この冬も実は異常気象と言われました。平均気温が2度ほど高いそうですね。冬は冬で異常気象ですから、夏の洪水も本当にあるかもわからないと、こういう状況ですので、よくないことばかりが目立ちますが、とにかく今後もしっかりと情報のアンテナを張っていただいて、適切な見直しをお願いしておきたいと思えます。これは要望といたします。

次に、補正予算第4号の不動産売払収入については、わかりました、旧別府公民館ということで。これがまた3,600万円が今度新年度予算にもついていますから、また新年度、目指されるんだろうと理解したいと思えます。これは適切にまた進めていただくということでお願いしておきたいと思えます。要望です。

次に、3番目です。補正予算第4号について、恐らく臨時財政対策債は発行しないような方向になるだろうということでありました。先ほどの答弁の中で、中期財政見通しで3億8,900万円見えますということですけど、中期財政見通しが令和2年度の予算のために出した分では確かにそうですね。ところが、1年前の令和元年度の予算のために出していただいた中期財政見通しですと、12億5,400万円の赤字となっているんですよ。毎年訂正されているんですね。中期財政見通しですけど、毎年、予算を組む時期になると大きく訂正がされていっているというのが近年の状況でありまして、私たちもそれを見て、実際のところはあと15億円ぐらい減るから、また来年になったら下がっていくやろと、こういう見方をしてるんですよ。2年、3年先なんか全然変わってしまうので、令和2年度で出してもらった分では、来年

は確かに少なく見積もってありますが、再来年から4年連続で20億円以上不足するようになってますね。ところが、来年になるとまた訂正されると思うんですよ。だからこれでええのかなということいろいろな方が言ってらっしゃいますけど、もう少し、せめて5億円以内の乖離に抑えるべきではないかと私は思うわけですが、ただし、中期財政見直しにはこれから必要なものをできるだけ盛り込んでいただいているということについては、昔は入っていないのもあったりしましたけども、大分その辺の努力もいただいているのと、それから、今後それぞれの個別の計画ができ上がってくると、全体では千何億不足すると言われてはいますが、歳出のところはもうちょっと正確に上がってくると思いますが、これが乗せられてきますよね。だから、実際にどのぐらいになるのかということもありますけども、できるだけ精度を上げていくべきではないかと私は思っているわけですが、どう考えているのか、一度、財政担当の方のご意見を、これはしゃあないのやということなのか、3年、4年先まで、もうちょっと見通せるものなのかどうか、何回も言いますが、確かに1年ごとに、決算額が確定すると、当然そこは正確な数値が入ります。するとその翌年以降の数値が直されるんですけど、そういうことが続いているわけですが、一度、お考えを言っていただきたいと思います。

あと、令和2年度の財政のことについてはわかりました。これは先ほどの見直しと同じになりますけど、これからいろんな課題が出てきます。それをしっかり視野に入れて今後も財政運営をお願いするとともに、この戦略的な予算、戦略的に執行をお願いしておきたいと思います。これはこれ

で終わります。

森林環境譲与税、森林環境税が課税をされてくる、令和6年からということで、これは国税ということですけど、東日本震災復興特別税がそのまま移行していくんだという話でしたけども、摂津市は山も森も森林もありませんので、当然もらう分は少ないですね、とられる分は多いけど、当然そうなりますね。そういう中ですけども、有効にしっかり使っていくとともに、やっぱりどこかで市民にも周知をしとかんとあかんと思うんですね。そういうことも含めて、令和6年までにしっかり市民に対する説明も含めてよろしく願いしておきたいと思います。これは要望です。

6番目、地方消費税交付金についてですけども、これも先ほどと同じようなこととなりますが、今後、しっかり見直しを立ててやっていただきたいということで、要望としておきます。

次、7番目の情報化推進事業です。今回、庁内のそういう検討会議で8事業にされたということですけども、例えば自主研究グループの研究発表によりますと、もう少しいろんなものの研究をされています。例えば道路管理課の道路瑕疵の例を挙げて、やっている市があるんですかね。スマホ等で映像を撮って、そしてそれをAIに分析をさせて、補修必要箇所を割り出していくみたいなこともこの中には載っていますが、それはでもこの研究グループの資料でいくと、実用可能なようなことが書いてありますけども、そういうことをちょっと聞きたかったんですけど、もう少し幅を広げて、こういうことも検討したけど、今回は見送ったとかということがあったら聞きたかったんです。あったら言ってください。

それから、RPAの導入は費用的には非常に安価であると。ただし、単純作業に向いているということなんですけども、将来はAIの導入になっていくんだらうと思うんですけど、AI導入について、報告書を見てますと、議会議事録をAIでもって議事録起こしをしてるのは結構多いですね。16件載ってましたね。そういうのを考えると、理事者だけではなくて、議会もAIの導入をやっぱり考えていかなあかんなど私はちょっと個人的には思いましたけども、将来、AIを導入することについてどのような展望をされているのか。また、その課題ですね、どういう課題があるのか。この研究報告書では、業務のブラックボックス化というのが懸念されていると載ってましたが、そういったことも含めてどんな課題があるのかということについてご答弁ください。

次に、8番目の運転免許証自主返納についてですけども、今、200台ぐらい、毎年、処分してますよと。初年度は200台前後を想定しているということは、全部譲渡するということになりますよね。結構中には壊れているやつもあると思うんですけども、なかなか難しいかなと思ったりはするんですけど、そうすると、一方で、予算書には鉄くず処分金というのがありますね。これは20万円を予算では計上しています。平成30年度決算のときでは、15万円の予算で実際には40万円でしたね。入札になっているんだらうと思うんですけど、例えば令和2年度は全部出てしまった、ありませんよ、1個も。1個もないですけど、通常、どんな形で値段を、入札の方法とか決めてられるのかをご答弁をお願いしたいと思います。

それから9番目、都市再生地籍調査につ

いて、今年度は0.05平方キロメートル、新在家の一部を予定しているということで、平成31年4月の段階では、摂津市は23%、これは国のほうに報告されている数字です。23%終わってるということですね。令和元年度の分を加えると23.5%ですかね、少ないですね。遅々として進んでいっているという感じになりますけど、今後とも計画的に、予算配分があるでしょうから、それをしっかり使って進めたいと思います。茨木市は61%と比較的進んでいますけども、これは物すごくばらつきがありますね。大阪市なんかは全然ですが、ほとんどできてないということなんですけど、そんなんでしっかり進めてください。お願いしておきます。

10番目、狹隘道路の整備事業についてでございます。従来やっている道路の拡幅についての補助については、今後ともしっかりお願いしたいと思います。これは何回も取り上げてきて、水も漏らさぬ対応をお願いしますと何度も言ってきました。道路を4メートル80に広げていくには、画期的な取り組みだと私も思います。三つのパターンがあって、実際に土地を移管をせなあきませんね。譲渡せなあかんで、その場合は整備費の100%、また、移管はできないけど、無償承諾をすると50%出しますよと。それからもう一つは、そこまではできへんけど、そやけど形だけはちゃんとやって、自主的に管理をしますと。そのときは敷地面積に加えることができるんですね。どうしても狭い敷地で建蔽容積を稼ぎたいというときは、移管をしてしまうと、その分、敷地面積が減りますから、なかなかそれはできないという方もいらっしゃるけれども、何とか形だけはきちっとしてくださいと。これは頑張っていると前

から聞いてますから、それは引き続きしっかり頑張っていたきたいと思います。せめて中心から2メートル40センチ下がって、L型側溝で整備ができるという形にはしていただきたいなど、これは要望としておきたいと思います。

ところで、新しくつくるほうの制度ですけど、今年度、あらかじめそういう拡幅する路線を決めるんだということで、じゃあどうやって整備をするかというのが非常に難しいと思うんです。摂津市がするんですか。摂津市がするのではないですか。開発する業者がするんですか。だから、例えば開発する業者が開発しようと。それからずっと先、4メートルの道路で、幹線道路までの間にここが狭いというところが出てきたと。ここを拡幅すれば開発ができるというところできて、それで初めて業者がその狭いところの所有者と協議をして、費用を出しますから整備させていただきという話になるんですかね。そのときは、その土地はどうなるんですか。譲渡ですか。それやったら、まずその土地の持ち主は了解はしないですよ、せめて買ってもらわないと。私がもし土地の所有者だったら、せめて買ってくれへんかったら無理やと思うと思います。この辺の実効性のある計画をつくるのは非常に難しい。いい取り組みやと思うんですよ。すごいいい発想やし、いい取り組みだと思うんですが、実効性のある計画をつくるのは難しいなというのはちょっと実感しているところです。でも、もしそれがちゃんとできていって、いい計画ができていって、どんどん開発が進んでいけるようなことができれば、これは理想的だと思うんですけども、そのところが本当にうまくつくっていかないと難しいかなと思います。これから検討

ということですので、これはこれ以上、聞かないことにしておきたいと思います。

それからもう一つ、道路のことで問題を言いますと、前から私も、狹隘道路という中に5号道路というのがあるんですね。今は建築基準法第42条の第2項と書かれている道路ですね。これは昔から家が建ち並んでいる道路で、昔からある道路、2メートル以上あって、4メートル未満でも道路ということになってます。これは中心後退で下がらないといけないのが、狹隘道路の対象はこの道路ですね。ところが、同法第42条第1項第5号、いわゆる5号道路といまして、これは道路法にはよらないんですけど、大阪府が許可するんです。これで道路でいいですよ。こういう形でやったらええよといって許可する道路があります。昔は4メートルないのもあるんですね。4メートル足らん道路でも許可します。最近では、聞きますと、市の建設基準があって、4メートル80センチしか認めないので、4メートル80センチ、両側にL型側溝がついた、この道路でない位置指定になりませんということなので、位置指定はほとんどないと。ほとんどは帰属を受けてますということです。

ところが、昔につくられた道路については、4メートルを切っている細い道路もあります。それが集中しているんです。例えば千里丘東4丁目、5丁目あたり、至るところこの5号道路があるんです。それから香露園、ここにもたくさんあります。また、千里丘のほうにもある。要するに古く開発されたところは、そういう形態で開発をされているということで、私はこの道路がどうなっているかということ、今、摂津市は管理できませんと。それは市の道路ではありませんから、個人でしてください。

さすがに穴があいたら、穴だけ埋めますと、穴は埋めてくれますけど、あとはほったらかしになってます。なので、どんどん老朽化をして、表面もごつごつになって、しかし、住んでいる人がどんどん高齢化して、足をつまずいてこけるんですと言われても、これは市の管轄ではありませんので、できませんと、こういうことがずっと起きている道路がありまして、他市ではいろいろ取り組みをやっているところがあります。堺市とか、八尾市とか、寝屋川市とか、守口市とか、吹田市なんかも、補助金を出して、そして補修をするための補助金を出している。そうすることによって、市が引き揚げる、市の道路にしてしまうというところもあります。豊中市なんかはそういうことで、どんどん市の道路にしていっているんですね。この5号道路というのは個人が持ってはるんです。それぞれ土地の持ち主がいてるので、この道路を私は何とかしないと、摂津市はこれから本当によくならないと思ってるんですけども、この狭隘道路の考え方の中に、この5号道路も含めていただいて、一遍、考えていただいて、開発ができるようなまちに、例えば5号道路は50年ぐらいしたら全部家が建ちかわっていくんですね、木造が多いから。そうすると、50年したら、開発が進んで、ちゃんとした道路になるという見通しをつけるとか、何かそういう長期的な展望にも立って、将来的にはよくなるということ、ぜひ狭隘道路の考え方とあわせて一遍検討いただきたいなということを考えているんですけども、ちょっと考えをお聞かせいただきたいと思います、これについて。

それから、排水路ポンプの管理事業についてです。先ほど内水の洪水、今までも何度も起こしてます。番田川から水が逆流し

て被害を起こしたということもありますし、そういう意味で、定点カメラと、それから水位計をつけるということで、これはしっかりと体制をつくっていただいて、いざというときに備えられるように監視体制を強化していただくようお願いしておきたいと思います。この取り組みはこれで終わりですか。さらに今後展開していくことがあるんですか。そのことについてちょっと教えてください。

それから、12番目の震災対策、これは耐震化の話で、来年は6件、設計と工事を見込んでいたということでした。これも計画がありましたね。摂津市住宅建築物耐震改修促進計画という計画がありまして、この計画に基づいて進めていくということで、住宅のほうは37年が目標値になってますが、共同住宅とかたくさんの方が、不特定多数の人が利用するそういう建物については、令和2年度が目標年ですね。95%まで引き上げるということになります。来年度で達成させるということになっていますが、推計で結構ですけども、どんなもんですか。令和2年度でやるぞと、決意でもいいですけど、現状と、最後の年になりましたけど、どういう状況になっているのかご答弁ください。

それから13番目、公園維持管理事業です。先ほど計画の見直しをしておっしゃいましたので、大変いい計画だと私も思ってます。策定したときも、所管の委員会に私もおりまして、いろいろ意見を言った思いがよみがえってくるんですけど、協働をもとにして大変いい計画だなと思ってます。なので、ぜひ達成を目指して頑張ってくださいと思うんですね。あと半分ですね。まだ5年ありますから、しっかりと頑張ってくださいと思います。

その中で、特にいいなど、これは実際実現してほしいなどと思うことをちょっと述べます。これはこの中に書いてあるんですけども、まず1番目、摂津らしい緑の写真展を開催します。2番目に表彰制度を設計します。3番目に摂津らしい緑を紹介するパンフレットをつくりまします。4番目に花壇支援制度を設計します。5番目には、特にこれは私が大事だなと思っておるんですけど、既存公園、緑地の市民参加型の管理運営についてです。これは市民にとって最も身近な公園について愛着を持って利用し、将来にわたり育てるよう、再生に向けてワークショップを開催します。社会要請や市民の多様なニーズに応えられるよう、優先順位を定めて市内10か所を目標に公園ワークショップを開催します。このように明確な数字もあらわれています。これは非常にいい取り組みなので、いいことが書いてあると思うので、ぜひとも実現していただきたい、あと5年までと想っているんです。なので、令和2年度として、なかなか具体的な動きが今まで見えなかったんで、ちょっと令和2年度はこんな動きしますよというのを教えていただきたいと思ひます。

次に、消防対策事業です。先ほど避難所運営マニュアルについての話をしていただきました。これはぜひ実現していただいて、わかりやすいそういう避難所運営マニュアルを自主防災会ごとにつくり上げて、実効性のあるものにしていただきたいということをお願いしておきたいと思ひます。

その上で、先ほどちょっとお答えいただきましたけれども、鍵ボックスについては、小・中学校は令和2年度、それ以降にまた検討するということですので、これもぜひつけていただきたいと思ひます。

そして、この鍵ボックスの話なんですけども、例えば、地震災害等があつて、緊急防災推進員が3人配置されている場合、その3人ともがいろいろ負傷したりして来れないということも当然あり得ます。夜中とか、なかなか出にくい時間帯であれば、これは地域の方が一番早く駆けつけられるということは大いにあるわけですけど、きのうの議論でもありましたけども、これは地域の人で開けるようにすべきと、私もそう思ひます。地域の方が開けるようにしておくという。開けると、次は安全確認をせなあかんということですよ。その安全確認も、職員の方が研修受けてはるかもわかりませんが、専門家ではありません。専門家ではないので、本当にちゃんとした点検ができるかどうか、そういうところはやっぱり地域にも建築関係の人が専門家の方がいっぱいいらっしゃいますから、探せばいっぱいいらっしゃいます。そういう方に協力してもらつて体制をつくつて、自主防災会の中にそういう人を置いておくと。これを名づけて、避難所建築物安全確認サポーター、こういう名前をつけまして、ちゃんとそういう役目の人をつけて、これは専門家の人やから、職員よりもより専門的な目で見れるはずですよ。市内にはいっぱいいますよ、建築関係の人。そういう人をまたボランティアでしっかりと制度化しとけば、その人たちもしっかり見て、専門家の目を見て、ここはだめだ、ここは安全だということ判断ができる。それで避難所の開設ができると思ひます。それで、先ほどあつた、みんなで作つた避難所運営マニュアルに基づいて、誰が駆けつけても運営ができるようにしておく、これがやっぱり大事だと思ひます。そういう避難所運営をぜひ目指していただきたいと

思います。その中に当然、今、育成をして
おられます防災サポーターも入ってこら
れると思いますけども、そういうことも検
討いただきたいと思っています。

もう少し気になることを申し上げます
が、避難所の中で多言語支援というのをす
ると言われています。多言語支援の中で、
よその市のつくったこんな避難所での
お知らせカードというのがあります。これは
本当はA3サイズでカラーです。6か国後
で、ポルトガル語、スペイン語、英語、中
国語、ベトナム語、タガログ語、こうい
う6か国語で書いてあります。食べ物を配
ります、飲み物を配りますとか、水を配り
ますと書かれたイラストを使ったシートを
避難所に貼るんですね、言葉がわからない
人のために。それで、これは豊橋市の視
聴覚障害者協会というところがつくる
んです。これを小牧市市役所でそれを利用
して、小牧市がつくってます。だから、多
分、摂津市でお願いしたら、使わせてもら
えると思いますので、こういうものご検
討をいただきたいと思っています。そのこと
についてどうですかと聞いておきたいと思
います。

それから、次、ペットについて。ペット
はどこにも出てきません。先ほどの避難所
運営マニュアルにもペットのことは書い
てありません。でも、前々からペットのこ
とは随分問題になってます。最近、摂津市
でもペットを飼っている人は多いです。犬、
猫とかを含めて、ペットは、今、家族です
から、置いていけないんです。ペットを置
いて逃げることはできないという人がい
っぱいます。そんなんで、ペットのこ
とについて、避難所とどのようにかかわっ
ていくかということとは真剣に考えないとい
けないと思いますが、今のところ、どうい

う扱われ方になるのかです。

それから、3番目、地域防災計画の中に、
第2編の災害予防計画の中の第3節、これ
は新しく設けられた節ですね。他の市町村
及び防災関係機関との連携体制という新
しい項目が設けられています。ここに、他
の助けを受け入れるための受援力という
のが書いてあるんです。これは大変重要な
言葉やなと思います。この受援力、助けを
受け入れる力が弱かったら、せっかく支援
をもらっているのにもかかわらず、それを
無駄にってしまうことになる、まさにそ
ういうことだと思ふんですね。この受援力
を高める方法として、どういうことを考え
られているのかというのをちょっと教え
ていただきたいと思っています。

それから、4番目には、この間、代表質
問でも出てました三島地域での広域避難
計画策定が始まったということですが
も、策定期間とスケジュールがわかっ
ているのであれば、教えていただきたいと思
います。

15番目、災害対策事業についてです。
防災士の育成については、引き続きやっ
ていただくということで、さらにPRもして
いただく。ちょっと時間が足らなかったで
すね、決まってから。6月ぐらいから始め
られたので、時間が足らなかった。これは
これからまた始まるので、しっかりやっ
ていただきたいと思っています。

今年度で取得されたのは、今のところわ
かっているのは6名ですか。そのうち二人
は既に防災サポーターになってられるの
で、新規では4人いらっしゃるということ
で、何か来週には防災士を取得された人
を対象に、防災サポーターに繰り上げるた
めの研修会がされるということもお聞き
をしています、とにかく今の制度でいく

と、防災士を取っても、防災サポーターにならないと支援がもらえないということになっているようでございますが、だから防災サポーターの中で防災士を持っている人もいるような、こういうつくり方をしていくということだそうなんですけども、これはこれからもしっかりPRしていただいて、さらに多くの方が受けていただけるようにお願いしたいと思えます。

ところが問題なのは、なかなか機会が少ないんですね。講習会に参加するのは、多分、大阪で言ったら二、三回しかないんです。毎月毎月やっているようなものではないので、なかなか機会が少ないので、いつでも受けにいけるということではないんですね。これを市で研修会を催すことができます。箕面市が、今年度、それをやりました。箕面市は200人を目標に、ただしそのうち100人は消防職員、それから市役所の課長以上、これを72人対象です。一般の市民が28人ということで割り振って、200人対象でやったそうです。当然、箕面市で養成のセミナーをやるんですね。これは2日間やるんですけども、中身を見ますと、箕面市の安全政策室の方が講義をするんですよ。それから箕面市の消防企画室とか、結局、箕面市の人たちをうまく使って、安くあげてあるわけです。どうしても他の機関から呼んでこなあかんという部分はあるんですけど、箕面市、社会福祉協議会とか、そういうところの人を呼んできて、講師にして、安く仕立てて、200人で120万円の予算でやったそうです。実際は何ぼ通らしたか聞いてないんですけども、これは登録費用も含めてですよ、箕面市としては考え方があって、箕面市の防災強化をするために、箕面市の職員とか消防の職員なんかも受けてもら

ったということやそうです。これは一つ参考にしていただいて、今、まちごと・丸ごと防災体制ということですから、やっと防災危機管理課ができるんですから、そういうことも、今後、ちょっと考えて、受援力と同じようなところになりますが、そういうことも検討していただきたいと思えます。

同じような流れで、令和2年度、2年目となります防災サポーターの育成について、どのようにやっていかれるのかと。サポーターの育成とあわせて、サポーターになられた人、この人たちのスキルアップをやっぱり考えていかないと、頑張ってくださいだけじゃ難しいと思うんですね。だからスキルアップも考えられているかどうか。

それから、去年、防災サミットをやりましたね。そこで片田先生が来ていただいて、これはいいことだと、来年もやりましょうというようなことを言われて帰られましたけども、その後、どう考えられているのかご答弁をお願いします。

以上です。

○野口博委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号3番、中期財政見通しについてお答えいたします。

中期財政見通しにつきましては、決算分析が終わった後に、毎年、財政運営の参考とするために中期的な見通しとして作成し、公表しているところでございます。これまでもこの中期財政見通しと、決算の数字が乖離していることについて、さまざまご意見いただいていることは承知しているところでございます。中期財政見通し作成する時点で、将来的に見込まれる制度改正でありますとか、税収の動向、それから

扶助費、主要事業の動向、そういったものを踏まえて作成はいたしております。そういったところの見通しをもう少し精度を高めていってというご指摘であろうと感じているところでございます。そういったところの精度を高めていくことは、今後ともしていく必要はあろうかと認識しております。

ただ、この中期財政見通しと決算の乖離が出たことについては、一定各課が予算要求の際にさまざまな事業の見直しであったり、執行の段階でさまざまな節減努力をしていただいている、そういった結果もその中にはあるのかなと感じているところでございます。

以上です。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、情報政策課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

昨日の本委員会のほうでもご説明させていただきましたが、本市におきましては、令和2年度には基幹システムにまずRPAを導入する形でのスモールスタートを考えております。委員がご指摘のとおり、AIにおきましては、先進市でさまざまな事例がございます。

例えば福島県会津若松市ではAIを活用し、市民からよくある問い合わせについて自動応答する仕組みを構築され、24時間365日での対応がなされているという報告がございます。

本市では、今、自治体の多くが実証実験を行っておりますRPAとAI-OCRを併用する仕組み、昨日も少しご説明させていただきましたが、この事例といたしましては、ITベンダーと6市、関東のほうの町田市、郡山市等、6市との共同研究で

AI-OCRの正読率及び読み取り可否の検証実験が行われております。対象調書といたしましては、給与支払報告書、国民健康保険療養費支給申請書の読み込みを行い、正読率文字単位93.3%、正読率項目単位88.6%という結果が得られていると聞いております。

今後、正読率が上昇するにつれ、こういった本格的にAI-OCRの導入がふえていくということが想定されております。

これらはほんの一例ではございますが、本市におきましても、昨年10月からサービスを開始したLGWAN-ASP版でのAI-OCRのサービスに着目しているところでございます。

今後とも、他市の動向等を注視し、研究を続け、費用対効果が見込まれるものについては取り入れていきたいと考えております。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、8番目の藤浦委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

引き取り業者の決定につきましては、古物商の資格を持った業者6者の方々から、放置自転車の保管場所となる現地に行っただけで、その処分台数、状況、状態を見ていただいた上で、見積もりによって、引き取り価格の一番高い業者に決定しております。

値段の決め方についての問いでございますが、これは令和2年度の歳入予算の決め方でお答えさせていただきますと、委員がおっしゃるように、平成30年度の決算で歳入が40万9,125円、処分台数が224台と、1台当たりが1,826円と、ここ数年、引き取り価格が上昇している状況でございます。

また、令和2年度から開始するこの人生100年ドライブによりまして、自転車を無償譲渡することから、比較的損傷の少ない自転車は無償譲渡の自転車の対象となっていくのかなと考えております。

このようなことから、過去の実績と新年度の新たな取り組みを含めて考えて、1台当たりの引き取り価格は減少するとは思いますが、令和2年度の歳入予算を20万円と設定して、確保できるものと見込んでおります。

以上でございます。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、藤浦委員の2回目のご質問の10番、位置指定道路の考え方、取り組みについてお答えいたします。

委員がご指摘のとおり、市内の位置指定道路は、これまで公共下水道や都市ガス等のインフラ整備による舗装が完了してから、その舗装の更新時期も迎えている箇所が見受けられます。舗装の助成についても、これまでご提案、ご意見をいただいていたところでございます。

道路管理課でも他市事例を調査いたしまして、舗装助成を行っている自治体にも聞き取り調査を行ってまいりました。その中で、近年はそういった道路の権利関係が相続等により複雑化して、権利者同意がなかなか進まない。その中で、申請者による周辺調整等も支障を来しており、制度の活用に議論がなされるようになってきていると聞いております。

また、位置指定道路の市道化につきましても、そういった近隣関係がまとまらないことで、市が道路を引き受けて舗装するという方法もままならない状況で、位置指定道路の問題解決には難しい状況でございます。

ます。

しかしながら、位置指定道路が地区内道路として重要な役割をしている地域があることについては十分に認識しております。令和2年度の狹隘道路の制度検討に当たりましては、先ほどもご説明いたしましたように、エリアごとに助成対象となる整備路線を選定することになりますけれども、位置指定道路が主要な軸となる地域におきましては、位置指定道路を整備路線として位置づけ、市道化することも検討の一つであるかと思われま。

これらのことを踏まえまして、整備路線の選定に当たりましては、エリア全体により多くの効果が生まれる路線を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、藤浦委員の11番目の2回目のご質問、水位計及び定点カメラの今後の展開についてどのように考えているかについてお答えいたします。

今後の展開といたしましては、水位計は令和2年度より5年間で23か所の設置を予定しており、各設置箇所でも水位変動のデータを蓄積し、そのデータを分析、検証することで、明確な数値に基づいた水防施設の稼働や状況判断が水防活動に携わる職員の誰もが可能となるようなマニュアルを策定してまいります。

次に、定点カメラはまずは5か所で運用を開始し、職員のみ画面を見られるようにいたしますが、水位計との連動などを検証し、その結果を踏まえながら増設も検討してまいります。

以上です。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、藤浦委員の12番目の2回目の質問にお答えいたします。

耐震改修促進計画におきまして、民間住宅に関しましては令和7年度までに95%ということになっておるんですけども、多数のものが利用する建築物、特に民間の建築物につきましては、令和2年度で95%ということの内容でのお問いであったかと思えます。

こちらにつきましては、民間の多数のものが利用する建築物等と申しますのが、一定規模以上の階数であったり床面積を持っておる建築物でございまして、学校、病院、診療所、それから物販店、それから老人ホーム、工場であったり、あと共同住宅がございまして、耐震改修促進法という法律がございまして、このような一定規模の面積を有する建築物に関しましては、一定法の中で耐震診断義務が発生してまいります。その中で、大阪府に対しましてこれらの耐震診断の状況を報告するという中で、耐震改修を所有者の責任の中で取り組まれるという形の内容がございまして。

本市におきましても、このような共同住宅であったりだとかの、当然、旧の耐震基準になりますので、大規模修繕とあわせましてのご相談も年に何件か出てくるような状況でもございます。その中では、やはり建築主事を撰津市は置いておらないということもございまして、特定行政庁の大阪府のほうにご相談いただくケースも見られるところでございまして、そのような案件については、きちんと大阪府さんと連携した取り組みで対応させていただいているところでございます。

また、耐震改修促進計画並びに地域防災

計画でも位置づけられております緊急避難路、沿いに建てられている建築物につきましては、大阪府のほうでも鋭意耐震診断から耐震改修への要請を所有者のほうにされているという事実もございまして、こちらの推移を見守っていくという状況で考えております。

本計画の中で示させていただいている内容といたしましては、市内ではこれらの建築物、421棟ということが平成27年度時点で把握はさせていただいております。そのうち、平成27年度時点で384棟が耐震化されており、この95%を達成いたそうといたしますと、残り16棟以上の耐震化が必要になってくるということもございまして、こちらにつきましては、令和2年度、また大阪府とともにこの状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、藤浦委員の13番目、緑の基本計画の中で、委員のおっしゃるよいと思われる支援の取り組み、それとワークショップについての考えについての問いにお答えいたします。

基本計画の中には、委員のおっしゃる項目が地域緑化活動の支援の充実のための進め方の項目に書かれておまして、これらの内容に沿った事業の取り組みといたしましては、撰津らしい緑の写真展、こういったものにつきましては、都市計画課において、公募により市民から送られてきた市内のまち並みや公園などの風景を都市景観パネル展にて市役所やコミュニティプラザ、別府コミュニティセンターなどに展示し、撰津市らしい公園や緑の紹介が行われております。

摂津市らしい緑を紹介するパンフレットづくりであります。この摂津市らしい緑を紹介する方法といたしましては、シティプロモーションの観点から、広報課と連携し、公園や緑などを広く知っていただくため、PR媒体の検討を行っております。

次に、花壇の支援制度の設計でございますが、現行の花いっぱい助成制度をより多くの方に知っていただき、活用していただけるような周知方法を検討してまいります。

次に、ワークショップでございますが、これにつきましては、計画書の中に市民のニーズに応える公園緑地の運営の項目の中にありますが、過去には別府公園の再整備を行うに当たりまして、市民の皆さんに愛着を持って利用していただけるよう、ワークショップを開催しております。

近年では、昨年11月に庄屋公園で清掃活動を行っている団体、緑化推進連絡会の会員、地元自治会の方々が現地に集まり、庄屋公園の清掃活動による環境維持や花壇活動による魅力向上などの今後について協議が行われました。その場に私も出席させていただきましたが、皆さんから活発な意見が出され、議論もなされました。今後、市と皆さんとで協働により、よりよい魅力ある公園になるよう協力してまいりたいと考えております。

今後、緑をふやしていくために、緑化推進連絡会やボランティア団体に緑化推進に協力をいただきながら、また、道路や再開発地での街路樹の植樹、民間などの開発時による緑化の付与、このようなさまざまな取り組みを全庁的に実施しながら、計画を実践してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、質問番号14

番、幾つかございましたが、まず、多言語支援が必要な方に対する考え方でございます。

多言語支援が必要な主に外国人の方への避難誘導であったりするところは、本市だけではなくて、非常に多くの自治体が抱えている共通の課題でございます。

この課題を受けまして、令和2年度では、大阪府のほうで災害時多言語支援ウェブサイトというところと、あと専用のアプリを開発されると聞いております。

また、大阪府のほうで事業者向けに多言語避難誘導講座というのも開催されると聞いております。このような大阪府の取り組みを活用しながら、多言語支援が必要な避難者の方への対応を強化してまいりたいと考えております。

それと、議員がお示しされた小牧市のイラストを使ったコミュニケーション、これは非常に有効であると、今、感じておりまして、早速、実物を確認してみたいと考えております。

続きまして、ペットとの避難なんですけれども、このペットとの避難はさまざまなご意見がございまして、これも多くの自治体が対応に非常に苦慮しているところでございます。

本市におきましても、これまで出前講座のときなどの機会を利用いたしまして、市民の方にご意見をお伺いしたこともあるんですけれども、大きく意見は二分されております。動物愛護の観点からペットとの避難は認めるべきというご意見と、アレルギー一面や衛生面からも、それはだめだという考え方をされる方、ちょうど二分されております。

このような状況から、現在でペットと一緒に避難というのは結論には至っており

ませんが、引き続き、近隣市の動向等を注視しながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、受援力を高めるということでございます。

大規模災害時には本市だけの力で復旧・復興、これは到底不可能でございます。警察、自衛隊、ライフライン会社、また、ほかの自治体からの支援が当然欠かせません。

これら受援体制を高めるための方法なんですけれども、大きく二つございます。まず、一つ目は、援助いただく自衛隊やライフライン会社、また、防災協定を結んでいる自治体と日ごろから連携を密にして、顔の見える関係をしっかりと深めていくこと。それともう一つは、災害時に実際に支援いただきたい業務を事前に検討しておくこと。この二つがスムーズに受援体制を整え、高めることにつながると考えております。

続きまして、三島地域での広域避難計画のスケジュール等なんですけれども、これは国と大阪府が事務局を務められておるもので、去年の11月から広域避難検討ワーキンググループ準備会というのを設立されまして、我々も一員として参加しておりました。

今後の予定といたしましては、大体2か月に一回程度、メンバー、団体等集まりまして、危険度判定の基準であったり、避難所の確保などの協議を進めまして、予定といたしましては、令和2年度末ごろに広域避難の第1次計画をまとめる予定と伺っております。

続きまして、質問番号15番でございます。防災サポーター、防災サミットの令和2年度の取り組みでございます。

まず、防災サポーターなんですけれども、令和2年度も新たに第2期の防災サポーターを募集いたしまして、5月、6月ごろから夏にかけてまして連続講座を受講いただく予定でございます。

また、既に防災サポーターとして、1期生として令和元年度に登録された方にも、フォローアップ研修を予定しております。特に、令和2年度、第2期生の養成講座なんですけれども、第1期生の皆さんにも先輩サポーターとして一部運営に関与していただいたり、企画のアイデアを頂戴したりする形で進めていきたいと思っております。こういう第2期生のところに先輩役として第1期生の方も関与いただくことで、スキルアップが図れるものと考えております。

続きまして、防災サミットなんですけれども、これも令和元年と同様に、令和2年度のほうも学校、地域、事業所の活動の成果を発表いただきまして、この3者が連携を深めるような催しとして、現在、企画を練っておるところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、3回目になりますので、ほぼ全て要望としていきたいと思っておりますが、まず、中期財政見通し、これからもしっかり見通しをお願いしたいと思っております。毎年、見せていただいておりますし、やっぱりこれからますます大事に多分なってくると思っておりますので、しっかり見通しを立てていただいて、できるだけ精度を高めていただいて、乖離が少なくなるような工夫をお願いしておきたいと思っております。要望とします。

それから、RPAの話です。課題についてちょっと問うてみたけど、AIを入れたときの課題ですね。それからあとブラッ

クボックス化というような言葉も出しましたけども、そのことについて答えてもらってないので、それは答えてください。

それから、人口減少が今後だんだんさらに進んでいきますし、さらに人員削減、コストダウンを迫られる。一方では、住民サービスは多様化、高度化すると。サービスの向上を求められるようになりますね。また、一方で職員の働き方改革、業務効率向上、いろいろやらなきゃいけません。各分野でAIの導入は、これはこれからの必須だと思います。時代の流れやと思いますので、検証をしっかりと重ねていただきながら、早い時点でAIをどんどん導入していけるように、これは要望しておきたいと思います。

それから、運転免許証の自主返納、自転車を提供されるという話ですけども、入札方法もわかりましたけども、最初の答弁のとおり、200人に対して、ほとんど提供してしまうということになるのかどうかわかりませんが、それは費用対効果の中で、その分が減ったとしても、その分、さらに自主返納者がふえてくれるということと、何よりもやっぱり話題性やね、これ、人生100年ドライブという名前を重視して考えられていると思いますので、これは応援したいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。要望です。

それから、排水ポンプの管理事業です。4年間かけて26か所に増設をしながら、マニュアル化を作成していくということで、これは大事なところですので、やっぱり内水氾濫を起こさないようにすることが非常に大事なので、しっかりと取り組んでいただいて、実効性を上げてください。監視体制をしっかりとすることは大事なことなので、お願いします。要望

としておきます。

それから、災害対策、耐震計画に基づいて実施をされると。特に令和2年度の達成の部分は、直接摂津市として補助金を出しているわけでもないですし、なかなかコントロールしにくい部分だと思いますので、これは仕方ないかもわかりませんし、その分、また今度令和2年度に向けて住宅のほうの推進、これは摂津市のほうでいろいろコントロールできている部分だと思いますから、進めていただきたいと思います。

特に、一昨年地震と台風で、随分、まちなかの建物が解体されています。これなんかは、多分、耐震率の低い古い建物が多いと思うんですね。それから、共同住宅もアパートが解体で結構潰されました。これなんか、先ほどの令和2年度の達成の部分ではプラスになってるやろうと思うんですけど、そういう意味では、こういうことをうまくこの計画に絡めながら、しっかりと耐震計画に基づいて達成できるようにお願いしておきたいと思います。要望です。

13番、公園維持管理事業です。大分いろんなものを引っ張ってきはりましたね。摂津市らしい緑の写真展、これ、緑の写真展ではなかったと思うんですけど、これなんかは、これからもし考えるのであれば、例えばインスタ映えという言葉がよくはやってますけど、モルタル細工はなかなかいいですよ。ああいうのをスマホで撮って、インスタで送ってもらうような、市のホームページ上で写真展ができるようなことも、これから考えてみたらどうかなと提案しておきます。これはシティプロモーションの話題づくりにもなるから、そういうのもやって、市民に投票してもらうのもいいと思います。優勝とか準優勝は、こ

それはまた電子表彰で表彰状をメールで送るというやり方もできます。電子表彰制度なんかもできますから、いろいろちょっと知恵を出してできると思うので、ぜひ何かいろいろ考えていただきたいと思います。

それから、特にワークショップを10か所目指してやろうということで、何か所か、今、やっているのを例を挙げられましたけど、そういうのも含めて、さらにまだ5年ありますから、しっかりまず選定せなあきませんね。10か所を選定するところから入るということですから、令和2年度でぜひともしっかり選定して、戦略をつくってやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。決して追及しているわけではありませんので、あと5年あるから、ぜひいいものにしましょう。以上です。

それから、防災のほうですけども、多言語の支援については、これ以外にほかにもいろいろあります。防災機器展みたいなのところに行くと、拡声器に3か国後が順番に流れるようなものがあったり、いろんなものをメーカーもつくってたりしますし、いろんなものがありますから、そういうことも情報を収集しながら、しっかり考えていきたいなど。私が言ったのは、これは一つの、多分、お金かからんなどと思ったから紹介したんで、あくまで紹介ですので、お願いしたいと思います。

それから、ペットの問題ですけど、これは悩ましい問題だと思いますが、やっぱり喫緊の課題でもあると思うんですね。今のままではペットを連れては逃げれないということになりますから、だから自宅待機みたいなことになるんです。自宅避難してしまったりとか、車の中に避難する。そうすると、ぐあいが悪くなって、エコノミー

症候群で多く亡くなられましたけど、そういうこともあり得ますので、これはぜひそういう専用のところをつくらないといけないかもわかりません。そこをぜひ考えてください。

それから、受援力の話です。自衛隊とか、他の都道府県とか、提携している市とか、そういうところの援助を受けるには、今、言われたようなことだと思いますけども、もう少し身近なことで、例えば支援物資がどんどん届いてきますけど、それを無駄にしないように、ちゃんと配っていくとか、そういう力もなかったら、積んだまま、置いたままになってるということが、結構、今までも問題になってます。阪神淡路大震災のときもそういうのがありました。私もちょっとボランティアで行ったことがありますけども、結構積んだままになって、手がつけられないという状況になっている場合もありましたし、熊本地震のときの話も聞いたことがあります。結局、積んだままで動かせなかったというようなこともありましたし、また、ボランティアを受け入れる場合もあります。いろんな形でそういう受援力があると思うんですけども、ここで一つちょっと感慨深いと思うのは、岡山県の総社市というところの片岡市長がいてはるんですけど、この人の考え方がありまして、ここはプッシュ型支援というのをずっと前からやってきたということで、これは被災した自治体からの要請があるのではないけども、自発的にどんどん支援をしていくというやり方、ちょっと前はやりましたね、プッシュ型というのが。災害は市役所の実力ですとか言うてはるんですけども、幾ら平時によい政策を実行したとしても、人の生死が問われたような緊急時に力を発揮できなかつたら、その実

力はゼロ点の評価を受けるということで、いざ災害が起こり得るときのために、日ごろから実力を養っておくことが大事だと。そのために、市全体として災害支援活動の経験を蓄積してきたということで、どんどん職員に被災地へ行けということをはるんですね。総社市は、一昨年の西日本豪雨のときに被災をされたんです。そのときに、被災地での支援活動の経験から、氾濫時の課題や対策の方針を持てたので、そのことが対応に役立ったということを言われてました。どんな防災訓練を100回やるよりも、被災地で運営に携わる支援活動をし、支援、経験することがいざというときに役立つということを改めて実感した、こんなふうに行われているんですけども、そんなんで、先ほどちょっと言いました箕面市なんかは、防災士を職員に取らせて、経験まではいかないですけども、取得させているような市もありますし、また、おととしの大阪北部地震のときは、社会福祉協議会が言ってはりましたけど、他市の職員がボランティアで来てくれましたということで、そういうことを推奨しているような市もやっぱりあるんですね。そういうところの経験が、いざ自分のところがそうなったときに力が発揮できるんだということをおっしゃってましたので、それは一つの示唆として、まちごと・丸ごと防災体制を考えていく中で、そういうふうな受援力ということについては、経験することがやっぱり何よりも力になるということが、私もそうやなと思いますので、これはちょっと覚えておいていただきたいなと思います。

それからもう一つ、ちょっとつけ加えますと、箕面市のことで言いますと、箕面市はなかなかおもしろいことを考えていま

して、災害時のトイレ問題ってあるんです。今度、新しく青少年運動広場がリニューアルオープンされるときに、マンホールトイレと、テントを置くといいますけど、男の人やったら使用できますけど、女性はそうよなところではないですよ。特に若い女性小っちゃいテントの中に入ってまで使用したくないと思います。使用しないということは、食べない、飲まないというふうにつながっていくんですね。それがまた健康を害することにつながるの、トイレは大事だというふうに取り組んでいるところがあって、これはトイレトレーラーというのがあって、これを各市町村が、助けあいジャパンというところが進めている取り組みで、各市町村がこのトイレトレーラー、水洗トイレで4人一遍に使えるんです。トレーラー型で牽引してきて、そのまますぐ使えるというやつですけど、それを各市町村が持つことによって、いざ被災したら、それをみんなそこへ持っていったら、十分それで対応ができるというもとで進めてはるんです。箕面市が、今、クラウドファンディングでこれを導入しようとしています。きのうの時点で71万5,000円、目標は800万円ですけど、やっていましたけども、こういう新しい取り組みも、これはシティプロモーションではないですけども、災害の取り組みやけども、シティプロモーションなんかにもつながっていると思うんですね。そういうことも参考に、新しいことをどんどん情報を得ていただいて、いいことはどんどんまねしたらいいと思うので、どんどんまねしていただきたいなと思います。

ということで、いろいろ話をさせていただきましたけども、以上で終わります。1個だけ聞きましたね、答弁漏れ。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、藤浦議員のご質問にお答えいたします。

AIの課題といたしましては、まず、まだ費用、こちらがかなり高額であること、また、精度は向上していつているものの、人のチェックが相当必要となってくるものとなっております。

また、AIによる実証実験の結果で、よく紹介されております埼玉県さいたま市の事例がございます。保育所の利用調整に当たりまして、さいたま市では約8,000人の申請者があるものを約300施設に割り当てるというのを、職員が述べ1,250時間かかっていたものが、わずか数秒で終了したというような事例が報告されておりますが、これを仮に本市に当てはめた場合に、例えば保護者の面談であったり、あと書類の提出等々、そういった個別対応が多いため、現状では難しいといった、そういったAIの課題が上げられるかと考えられます。

また、ブラックボックス化というところですが、RPAでありましたら、シナリオですね、こちらに組み込まれた内容のものを自動化させることによりまして、処理が、何が行われているかというものが目に見えない形のものになります。だから、そのことを指してブラックボックス化になるという、そういった懸念があるのではないかと示されているものではないかと考えております。

以上です。

○野口博委員長 以上で、藤浦委員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後3時 3分 休憩)

(午後3時32分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

続いて、南野副委員長。

○南野直司委員 それでは、今回は令和2年度の予算ということで、今回も市民の皆さんの声をしっかりと届けていくという思いでご質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

まず、1点目、これはちょっと要望とさせていただきますと思います。補正予算の中から、国の補助金を活用して未就学児の移動経路の対策を打っていくんだということでありました。昨日からも、本会議においてもさまざまな議論がなされておりますので、要望とさせていただきますと思います。

滋賀県の大津市で園児が事故に巻き込まれるという本当に痛ましい事故が起きました。心からお悔やみ申し上げます。

摂津市もさまざまな観点から園児のたまる場所等々をご検討いただいて、対策を打っていただいたと思います。

新年度は南別府鳥飼上線の中央環状線から鳥飼方面のところにハンプを設置していただくということでありました。1個だけちょっとハンプの設置で気になっていることがあります。一步踏み込んだハンプの設置については取り組みだと評価はしておるんですけども、トラックなどがやはりハンプの上を通過しますと、物すごい音がするわけでありまして。ちょうど南別府の鳥飼上線の中央環状線から一津屋方面は道路沿いに住宅が密集しておりますので、ちょっとした段差でもすごい音がするという、市民の皆様からお声を聞いておりました。段差がないように解消工事もしていただいております。

今回、取りつけていただくところは、その取り付け地域には住宅はないところだ

と私自身は認識しておるんですけども、今後、そういったハンプの設置については、近くに住宅がありましたら、市民の皆さんに設置しますということをご説明した上で設置していただいたらありがたいなと思います。それは要望としておきます。

あとは、この通学路に関しては、園児のたまる場所等々の交差点もありますけども、ちょうど、今、大阪府の道路で三島3丁目ですけども、これ、十三高槻線のところですね、パイプガードをちょうど交差点に設置していただいておりますけども、これは小学生、あるいは中学生が通る交差点です。そういった形で関係機関ですね、摂津警察、あるいは大阪府ともしっかり連携をとっていただいて、未就学児、あるいは小学生、あるいは中学生の通る通学路に関しても、しっかりと今後連携をとりながら、安全対策を進めていただきますようよろしく願いいたします。

それから、2点目です。これは予算書の50ページになりますけども、寄附金についてであります。

新たにふるさと寄附金ということで始めていただきました。ホームページでもわかりやすく紹介をさせていただいておりますけども、一つは安全・安心、そして産業振興、もう一つは環境・衛生、そして健康・医療・福祉、また、まちづくり・市民活動、教育・人づくりですか、そして、子ども・子育て、もう一つはスポーツ・文化振興、それから最後に市長におまかせということで、九つの事業に分けてふるさと寄附金を募っていただいておりますけども、新年度も含めて今回の展開になると思うんですけども、いただいた寄附金をどのよ

うに使っていったかということもホームページ上等々を使って公開をされると思うんですけども、その観点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、3点目です。これは予算概要からちょっと質問させていただきたいと思っておりますけども、22ページの情報化推進事業についてでございます。

昨日、そしてまた、本日もこの件については質問がありました。1点だけお聞かせいただきたいと思っておりますけども、新年度では摂津市地域情報化計画に改定するとともに、処理時間の短縮や人為的ミスの抑制に向け、定例業務等にRPAを導入してまいりますと。いわゆる業務の効率化に向けたRPAを導入していくということで、AIの話にもありましたけども、電子自治体の推進で、やはりもう一つ大事なものは、これも関連していると思うんですけども、市民サービスの向上に関してどのように、新年度、電子自治体の向上を図っていかれるのか。一つは、マイナンバーカードとの連携、あるいはマイナポータルの拡大等々、ちょっと考えておられることをご答弁いただきたいと思っております。

それから、4点目です。予算概要78ページになります。農業水路管理事業についてであります。

これもさまざま議論がありましたけども、3年間かけて新たに水路台帳、あるいは水路網図を整理していくんだというご答弁があったと思います。何よりも下水道事業課とのご協力が大事だという課長からのご答弁もあったと思います。私、その地域で市民の方からご相談いただくのは、水路に今も生活排水が流れているところがあって、地域で毎年1回清掃活動をしたっているところもあるわけです。下水道

事業課と協力しながら、下水道につないでいただけるよう所有者の方と粘り強く交渉を続けていただいているところも認識をしているわけですが、そういったこともしっかりと視野に入れていただいて、水路というのは、やはり災害時には大切な部分でありますので、埋めてしまうと床上浸水となる場合もありますけども、しっかりとその辺を視野に入れて、今後、整理をしながら、一日も早く、早期にしっかりと生活排水が流れないように、下水につないでいただくように、要望としておきますので、どうかよろしく願いをいたします。

それから、続きまして5点目です。予算概要84ページになりますけども、交通安全啓発事業の中で、全国初となる人生100年ドライブの取り組みについてであります。

この取り組みに関しては高く評価をしているわけでありまして。どうかこの取り組みを全国に発信していただきたいと思うわけでありまして、1点だけ、これもちょっと気になる部分がありますので、大事だなと思っておりますのは、やはり長期間保管された自転車は、外観では大丈夫だなという判断を、僕らもそうですし、素人なんで、すると思うんですけども、やはり希望者の方に渡すときに、軽い使用点検、ブレーキはいけるのか、ワイヤーはかたくなっているのかという点検をしていく必要があるんじゃないかなと思います。摂津市の市内の中には自転車事業者もありますし、NPOとして自転車関係の障害者の方の雇用をあわせてしているところもありますので、どうかそういう事業者と連携していただいて、お渡ししていただきたいと思っておりますけども、この点、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それから、6番目です。市内には駐輪場がたくさんありますけども、ちょっと絞らせていただいて、モノレール駅自転車自動車駐車場管理事業の中の駐輪場の管理において、駐輪場の中に障害者の方がとめる専用スペースを設けていただいております。優先コーナーといいますけども、高齢者の方であったり、体の不自由な方は、比較的駅に近いところにとめてくださいよというコーナーがありますけども、地域の皆さんから多くのお声をいただいておりますので、その障害者の方に優しい取り組みをしていただいておりますけども、その観点からちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それから、七つ目です。予算概要88ページ、橋梁長寿命化修繕事業におきまして、これもいろいろご答弁がありましたけども、新年度は40橋の法定点検、あるいは3橋の修繕工事を実施してまいりますということであります。今年度は私の家の前の橋等々、山田川ですけども、修繕工事をしていただいております。

この橋梁の中には、例えばですけども、正雀本町から浜町へ渡る安威川歩道橋というのがあります。それから、浜町から別府のほうへ渡る別府歩道橋があります。ここはバイクが通ったり、例えば自転車がスピードを出したりして、安全対策の観点から、多くのポールを設置していただいておりますけども、修繕計画ですけども、橋梁の安全対策の観点からどのように取り組んでおられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それから、8番目です。8番目については、自転車通行空間整備事業ということで、新たに自転車通行空間整備計画を立てて、それに基づいて、自転車通行レーンを順次

整備してまいりますということで、これは総務建設常任委員協議会のほうでもご説明ありました。やはりこの整備していく中で、いわゆる矢羽根型面表示を道路上、車道上に設置していくという中で、側溝ぶたがついてないところの改修を今後していただいたり、雨のときに側溝側に水がたまっているところも多く、これは府道大阪十三高槻線ですか、一津屋の交差点、ちょうど中央環状線から東側も西側もですけども、そういうところがありますので、しっかりとあわせて、新年度取り組みの中には入ってないかもしれませんが、そういった観点から、水の問題、あるいは側溝ぶたの問題、しっかりとあわせて取り組んでいただくように、これは要望としておきますので、よろしくをお願いします。

それから、9番目です。排水路ポンプ場管理事業についてであります。

先ほども藤浦委員からご質問があって、ご答弁があったんですけども、課長のほうから、定点カメラについてはパソコン上でリアルタイムで見ることができるんだということでご答弁があったと思いますけども、今後も新たにどこ、新年度とあわせて、今後も新たに定点カメラを設置していかれるのかなと認識をいたしました。

そんな中で、私も大雨が降るときに、大阪府の防災テレメータの中から、ちょうど安威川の鶴野橋等々、リアルタイムで水位が見れる、家のパソコンからですね、そういうシステムが、皆さん、ご存じだと思うんですけども、その摂津市が今後つけていく定点カメラと、この大阪府のテレメータとのコラボといいますか、連携といいますか、そういうのはあるかどうかです。

もう一つは、摂津市独自で市民の方へ、先ほどご答弁を聞きますと、市民の方には

見れないと思います。水防団の方であったり、市の職員は見れるけども、市民の方は見れないと認識しているんですけども、市民の方が例えばパソコンから水位が見れるとか、そういうことを今後考えていかれるのかどうか、ちょっとご答弁をいただきたいと思います。

10番目です。多世代同居・近居支援事業についてであります。

これは近年の少子高齢化の時代にあって、家族でともに助け合って暮らしていくんだという中身で、すばらしい摂津市独自の制度だなと高く評価をしているわけがあります。この3月の広報にもこの制度について紹介していただいておりますけども、もう一歩踏み込んで、例えば今ちょうど転入、転出の時期ですけども、市民課でいろいろ申請をされると思いますけども、一歩踏み込んで、市民課に置いてあります封筒の中に、こんな制度ありますよとチラシを入れて、多くの方に知っていただくということは、僕、本当に大事だなと思いますけども、その点、お聞かせいただきたいと思います。

それから、11番目です。予算概要100ページになります。

消防本部車両・資機材整備事業におきまして、消防ポンプ自動車及び救命ボートを更新してまいりますということであります。新たに、今回、防災タウンページが出まして、2020年度版ですね、淀川の氾濫したときの浸水継続時間を見ておりますと、多くのところが2週間浸水しているということで、真っ赤っかになっております。この救命ボートの更新、あるいは救命ボートを拡充していくということは非常に水害対策においても大事なことでありますので、今後も取り組みよろしくお

願いたいと思います。

質問のほうは、もう一点、この予算概要100ページの事業の中で、災害応援等活動事業、あるいは消防活動事業、そして救助活動事業というのが計上されておるんですけども、ちょうど大阪北部地震、あるいは台風21号、一昨年、経験しましたけども、私も現場に入らせていただいて、あるおうちでは、屋根の瓦が落ちているけども、自分の家のものかどうかわからへんということでありました。周りに高い建物、マンション等があれば、登って確認するんですけども、なかなかできなかつたんです。固定資産税課のほうで航空写真というものもありましたけども、そんなときにドローンがあれば、すぐにそういう状態が確認できると、これは防災管財課とも連携すると思うんですけども、あとは火災時に活用されている、吹田市、あるいは高槻市、大阪市もドローンを導入されておりますけども、新年度、そういう活動に際してのドローンの導入について考えはあるのか、ちょっとお聞かせいただきたいかなと思います。それが12番目としておきます。

それから、13番目であります。予算概要102ページ、消防団車両・資機材整備事業についてであります。

私も消防団をさせていただいているんですけども、毎月の定例会でポンプ回しに行ったり、あるいはもちろん年末の夜警です。ね、出動して、消防車両に乗って地域を回るわけですけども、大きな事故に出くわすかもしれません。気をつけて運転してまわすんですけども、事故に遭うかもしれません。そんなときに、今、注目されているのがドライブレコーダーの設置なんです。私もずっとドライブレコーダー、自分の車ですけども、つけてなかったんですけども、あおり

運転等々があつて、設置しないとあかんということで、自分で設置したんですけども、今は安価でドライブレコーダーも購入できるわけですけども、もちろん消防本部の車両にはドライブレコーダーが設置されていると思いますけども、消防団の車両に、一気にはいかないと思うんですけども、ドライブレコーダーを動く防犯カメラという観点からも設置していただいたらいかがでしょうか。これは要望としておきますので、どうか、今後、新年度も含めてご検討いただきますようよろしくお願いをいたします。要望としておきます。

それから、14番目です。予算概要104ページ、防災対策事業についてであります。

さまざまな防災対策については本会議、昨日、きょうもいろいろ議論がなされたわけでありまして、新年度の取り組みとして、「長期的な避難生活を見据え、計画的な環境整備等について検討してまいります」と施政方針で、市長が述べられました。

新年度で、例えばですけども、小学校、GIGAスクール構想で、多くの子どもたちが一気にタブレット型のパソコンを使っても、それに対応できるLAN環境を整備していくんだと教育委員会のほうであったんですけども、それは平時です。平時はそのLANを使用してインターネットを子どもたちが使う。ただ、災害時には市民の方が避難所で生活するわけですから、小学校も使います。Wi-Fiとして活用できないかなと思ったわけですけども、その点、ちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、最後に15番目、これは要望となりますけども、公園遊具が、ちょっと

戻りますけども、大事だなと、昨日も弘委員からもご質問もありまして、私も本会議、あるいは委員会等々で、公園のリニューアル計画をしていただけないですかとご要望させていただいてきました。遊具というのは本当に大事であります。私の一番下の子どももこの4月から大学生になるんですけども、小っちゃいときは、毎日のように、休みになったら公園に連れて行ってほしいという声を子どもからもらって公園へ行きました。吹田市の公園、ローラー滑り台がある公園であったり、ちょっと他市を言ってしまいますけど、茨木市のちょうど中央市場を越えてから、教習所の横にはすばらしい公園もあります。もちろん地元にも庄屋公園、あるいは鳥山公園、三島公園、今は明和池公園、新幹線公園、鳥飼地域のほうへ行けば、たくさんありますけども、本当に公園というのは大事だなと。ちょうど、今、新型コロナウイルスが流行しているということで、休みを利用して公園に行っているお父さん、お母さん、あるいは子どもたちも多いと思うんですけども、課長からも新たな遊具を検討していくんだというご答弁もありましたけども、どうか公園のさらなる充実、これは先ほど藤浦委員からありましたけども、市民のワークショップを開いてとありましたけど、私は子どもたちがワークショップを開いて、この公園にこんな遊具を置きたいというふうなワークショップをとっていただきたいなど。例えば鳥飼地域のほうへ行きますと、たくさん立派な公園がある。この公園はボール遊び大丈夫なんだよ、あるいは、この公園は遊具充実していこうという、そういうリニューアル計画をつくっていただいて、みんなで行って行く。それは鳥飼地域の今後のランドデザインにも

僕はつながっていくんじゃないかなと、地域資源を活用したですね、公園のあるところには子どもが集まってくる。そういう意味で人口ビジョン、あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略にも十分つながっていくことなのかなと思っておりますので、どうか今後の公園のさらなる充実に取り組んでいただきますよう、よろしく申し上げます。

以上で、1回目終わります。

○野口博委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、私から、寄附金の使途状況の公表についてお答えいたします。

ふるさと納税を含めまして、寄附金の使途状況についての公表については、これまでも本委員会ですまざまなご意見、ご指摘、委員からいただいていたところがございます。そういったご意見、ご指摘を踏まえまして、我々としまして、寄附金の使途状況を公表することについては大変重要なことであるということで、業務の改善をするよう検討を重ね、平成30年度の決算概要から、その使途状況について一定公表してきたところでございます。ふるさと納税として、新たな取り組みをしてみたいんですけども、そういった使途状況の説明については、同様にきちんと見える形でやっていきたいと思っております。

以上です。

○野口博委員長 槇納課長。

○槇納情報政策課長 それでは、情報政策課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

RPAの導入では、これまで職員が手作業で行っていた定型業務等を自動化させることができ、これにより複雑化、多様化する市民ニーズに対応する時間の確保が

できるものではないかなと考えております。

市民サービスの向上の観点でのICTの活用につきましては、国の機関におきましては、デジタル手続法によってオンラインが義務化され、申請件数が年間1万件以上の手続をオンライン化の対象に選定する見込みであります。

本市におきましても、市民の要望が多く、費用対効果が高い手続からオンライン化の取り組みを進めていく必要があると考えております。

また、マイナンバーカード等を活用しての取り組みといたしましては、本市ではマイナンバー導入とともに、コンビニエンスストアで住民票や印鑑等の証明書を取得できるサービスを実施しております。

今後、国では2021年から保険証としてマイナンバーカードを利用できる予定であることや、本年9月からは、マイナンバーカードで25%の還元を行う予定であるという報告がなされております。

本市におきましても、制度に遅滞なく対応ができるよう準備を行ってまいりたいと考えております。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、南野委員のまず5番目の自転車の始業点検についてのご質問にお答えさせていただきます。

本新制度は、引き取りに来られない、移動保管した自転車の中から選んでいただき、そのままの状態が無償譲渡いたします。自転車の整備や防犯登録、また、自転車保険の加入などは、譲渡を受けた方において適正に行っていただくこととしております。

最初、引き渡しする際の点検につきましては、自転車整備士による点検が必要とな

ってきます。そのため、現在、新年度に向けて、大阪府自転車軽自動車商業協同組合の摂津支部及び守口支部のご協力のもと、自転車整備士による点検体制を構築するために、摂津市高齢者運転免許証自主返納支援事業に関する連携協定書の締結に向け、準備をしているところであります。開始である夏ごろには、その点検をした上での譲渡をするように進んでいく予定をしております。

それから次に、駐車場の管理の中で、障害者などに対応した観点からの管理についてのご質問でございますが、各市営の駐車場、自転車駐車場につきましては、まず利用料金については条例で定めるとおり、通常料金の2分の1減免となることから、機械式徴収の場合は精算機にその支払方法について表示させていただいており、必要に応じて係員が対応しております。

また、利用場所につきましては、指定管理者の管理運営のもと対応しているところでありまして、例えばモノレール南摂津駅前第2自転車駐車場では、駐車場内の敷地が広いことから、管理事務所付近、あるいは入り口付近に障害者は当然のことながら、けがをされている方や妊婦さんなど、移動に配慮が必要な方に対しまして、駐車場所を入り口付近に設置し、体の負担にならないような配慮に努めております。

今後もご要望、ニーズに対して指定管理者へ改善を働きかけ、反映していくように取り組んでまいります。

以上でございます。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、私からは、7番目のご質問で、安威川歩道橋及び別府歩道橋における安全対策についての内容についてお答えいたします。

安威川歩道橋及び別府歩道橋は、自転車、歩行者の専用橋でございます。橋の建設当初よりバイクの通行規制や取り付け道路への自転車の飛び出し防止を目的といたしまして、橋の両端に車どめを設置しておりますが、この2橋につきましては、大阪市への近道、いわゆるショートカットとなることから、バイクが通行禁止にもかかわらず、車どめの間をすり抜けて通行しているのが見受けられます。自転車の通行を確保した上でバイクの通行を抑制するというのは非常に困難なことになるんですが、安威川歩道橋では車どめを千鳥配置にいたしまして、バイクが通り抜けしにくい対策をしております。しかしながら、通行バイクがまだその間を通り抜けているという状況でございますので、通行時に必ず目に入るような場所に多数のバイク通行禁止という掲示をして、啓発のほうを強化しているところでございます。

また、電動車いす等の普及も踏まえて、車どめの再配置もこれまで行っておりますけれども、その際も、容易にバイクが通行できないような配慮をしております。

以上でございます。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、南野副委員長の9番目、定点カメラと大阪府の河川のライブカメラとの連携が図れるのかと、その定点カメラの画像が市民にも見えるようになるのか、この二つについてお答えいたします。

定点カメラにつきましては、先ほど藤浦委員のご質問でお答えいたしました。まずは5カ所を水位変動の激しい淀川からの取水口や排水機場、こういったところに5カ所つけさせていただき、これを水防活動に携わる職員が、パソコンの画面上で見

れるようにしまして、その効果を見定めて検証していき、その後、また水位変動の激しい水路、そういったところが出てきましたら、カメラのほうを増設していきたいと考えておりますが、大阪府の河川と水路はもともと機能が大きく異なっておりますので、その連携ということに関しましては、我々で考えることもできませんので、また、大阪府ともそういうことが可能かどうか検討を進めていく必要があると考えております。

市民に向けてのその画像が見えるようにするのかにつきましては、先ほども申しましたが、まず職員のほうでライブカメラのほうを見ていく中で、あとその見せ方とか、そういったものを画面上でつくり上げる必要もありますので、そういったものができるようになりました暁には、摂津市民の方にもホームページ上から水位情報を含めまして、カメラを見ていただけるような形を考えていきたいと思っております。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 南野委員の10番目の多世代同居・近居支援事業にかかわるお問い合わせに対しましてお答えさせていただきます。

代表質問でもご議論がございましたとおり、本制度の課題といたしましては、やはり市内に同居または近居をしていただくということの内容の制度のご理解並びに定着に向けまして、引き続き、市内外の方々に対し積極的な情報発信、アピールが必要であることは認識いたしております。

先ほどご提案いただきました3月号の市の広報誌でも特集記事として取り上げており、情報発信に努めているところでございます。

今まで市役所の庁内、子育て施策であり、高齢介護課、それから各種公共施設にも制度のチラシの配架はさせていただいております。また、近隣、大阪モノレールの各駅にもチラシ等々配架をするなどさせてはいただいておりますが、委員がご提案のとおり、市外からまず転入された方で、新しく市役所に来られた方の一番の窓口はやはり市民課でございますので、そちらのほうにもチラシは当然配架させていただいておりますが、ご提案いただいている内容で、再度、市民課のほうにも要請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、消防本部警備課から南野副委員長からの質問番号12番、無人航空機、いわゆるドローンの導入、整備についてお答えいたします。

ドローンでございますが、副委員長からもご指摘がありましたとおり、大規模災害や特殊災害が発生した場合において、情報収集や捜索活動、救出ルートの確認などを上空から迅速かつ効果的に行えるツールとして、近年、急速に注目を集めているものでございまして、特に消防隊員が接近することが困難な状況下においては、その効果が大きく期待されるものでございます。

なお、大阪府下の整備状況でございますが、副委員長からもご紹介がありましたとおり、大阪市消防局は7機のドローンを保有し、既に実運用を実施しております。

また、北摂地区では先進市といたしまして吹田市消防本部が1機所有しており、高槻市消防本部も1機導入予定であると聞いております。

本市においても整備を検討しておりますが、導入に当たりましては、機体の運用

指針の策定、また、運用要員の教育計画の作成などを経て、運用要員の操縦技術等の確認を行った後、本格的な運用ができるものでございまして、さらに操作には機体の操作員だけではなく、上空監視員や機体及び環境確認者といった複数人員で対応する必要があるため、本市消防本部がドローンの配備運用を実現するには、現在のところ、人員的、予算的にも厳しいものがあると考えております。

しかし、ドローンの活用方法は、副委員長からのご提案のとおり非常に大きく、今後の消防活動に大きな変化をもたらす可能性ははかり知れないものがあると考えておりますので、効果的な運用方法、継続的な運用要員の養成、ドローン飛行についての安全管理、また、運用に係る費用等々、諸問題についてはあらゆる視点で検討、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、質問番号14番、避難所生活の長期化を見据えて、GIGAスクール構想で利用するWi-Fiを活用できないかという問いについてお答えいたします。

まず、GIGAスクール構想のWi-Fiなんですけども、これは専用のネットワーク環境を利用した教育専用のシステムでございます。一般の無料開放型のWi-Fiとは仕組みそのものが異なっておりますため、万一の際、避難所の皆さんに活用していただくことは困難と考えております。

ただ、熊本地震の際には、通信会社の協力によりまして、各避難所にフリーWi-Fiを開設したとも聞き及んでおります。

我々といたしても、万一の際、速やかに

避難所の皆さんが利用できるフリーWi-Fiを避難所に開設できるよう、通信会社のほうとの防災協定の締結、これを探ってまいりたいと考えております。

また、避難所運営を担当いたします職員が本部とのやりとりに使用いたしますパソコンですね、このパソコンの通信手段についても、あわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 南野副委員長。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

1点目のふるさと寄附金につきましては、どのような形で利用させていただきましたかというふうに、しっかりとお知らせをしていくのも本当に非常に大事ななと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

それから、ICTを活用した市民サービスの向上について、課長からご答弁をいただきました。例えばマイナンバーカードと連携しながらやっていくんだというご答弁をいただきました。市民の方が24時間365日、いつでもどこでも各種申請等々ができるようなシステムの構築ですね、今後もしっかりと視野に入れながら取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

マイナンバーカードの交付につきましては、これは担当が違いますけども、ちょっとふえてるように、市民課の前を通りますと、多くの方がカードをつくっておられるように認識しておりますので、どうかよろしく願いをいたします。電子自治体の推進、よろしく願いしたいと思います。要望としておきます。

それから、人生100年ドライブについて、部参事からご答弁をいただきました。

今、自転車の整備士等々が整備していただけるように進めてますということです。理解をいたしました。やっぱりお渡しする前にちょっとした点検というのは本当に大事ななと思いますので、どうかよろしく願います。

そして、すばらしい取り組みだと思いますので、何回も言いますが、全国に発信できるようによろしくお願いいたします。要望としておきます。

それから、市内の自転車の駐輪場につきまして、これは障害を持っておられる、ハンディキャップを持っておられる方に対しての取り組みとして、優しい取り組みとしていろいろ指定管理者とやりとりしながら進めていただいておりますので、どうか新年度も引き続き、ちょっとした配慮を、また必要なところは、現在もやっていただいておりますけども、さらに配慮が必要なところは、しっかりとやっていただくようよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それから、7点目の橋梁の修繕とちょっと角度が違いますけども、安全対策について、今、課長からご答弁をいただいたわけです。

ちょうど写真がありまして、白黒でわかりづらいですけど、これ、安威川歩道橋なんです。(資料の写真を示す)

部長も見ていただいたことあると思いますけども、正雀本町から浜町へ渡るところにポールがたくさん立てられているんですね。バイクが通ったり、自転車がスピードを出したりして、本当に危険な状態なんです。今、シニア向けの三輪自転車が普及してきているんです。サイズが大きくて、もちろん子どもを前と後ろに乗せる電動アシストつきのお母さん方が乗っている

自転車もそうなんですけども、あれは後ろに設置するチャイルドシートの幅が広いんですね。やっぱりポールに当たるんです。危険やなと思って、何か方法がないかなと、ここは、安全対策の観点からですね、ただ、バリアフリーの観点からは、このポールはほんまにこのままでいいのかなと思うので、そのときちょっと思ったのが、これ、提案としておきたいんですけども、今、ちょうど安威川歩道橋の出たところに、信号機があるところに防犯カメラがついているんです。その防犯カメラは橋を映してないんです。この橋については、バイクが渡るのを阻止するために、道路管理課として防犯カメラを設置していただきたい。警察では通ろうが何しようが検挙ができないと認識してるんです。だから条例か何かをつくっていただいて、バイクが通られへんような形でしたら、このポールも撤去できるのかなとは思っています。やっぱり自転車のスピードというのは監視することはできないですけども、こんな形で、例えばバイクは左側を通ってくださいよ、歩行者は右側通ってくださいよとか区別するとか、1回、そういう形でご検討いただければなと思いますので、要望としておきます。よろしく願いをいたします。

それから、9点目の定点カメラの設置についてご答弁いただきました。わかりました。

今後については、私も先ほど言いましたけども、安威川の鶴野橋等々、やっぱり確認するわけで、そういうカメラがついているところというのは、やはり大雨が降ったときに増水するところであったり、ごみがたまる場所であったりと思うんですけども、増水するところについては、市民の方がリアルタイムにその映像を見れたら、

外へ出ていかななくても、おうちで見れるということで、さまざまなハードルはあると思うんですけども、そういうシステムの構築、できるところは検討していただいて、導入していただきますようによろしく願います。要望としておきますので、よろしく願います。

それから、多世代同居及び近居に係る制度の周知徹底ということで、課長からご答弁いただきました。すばらしい制度でありますので、どうか多くの方が知っていただくように、今後もさらに周知徹底を工夫していただきますようによろしく願います。要望としておきます。

12番目のドローンの導入について検討していただくということでもあります。災害時、あるいは平時の消防活動におきましても、力を発揮する機材であると認識しておりますので、どうかいろんなハードルがあると思いますけども、導入に向けてご検討いただきますようによろしく願います。要望としておきます。

それから、これは最後です。防災に関してのWi-Fi環境、平時は子どもたちのLAN環境、それから災害時は避難された市民の方へのWi-Fiの環境に使えないかということで、ちょっと厳しいということで課長からございました。

しかし、今後におきましては、災害時、避難所での生活が長期になりますと、そういった支援が来ていただければいいですけども、そういう通信会社等々、あと国土交通省等々、支援いただければWi-Fiの環境が整うわけですけども、やはり導入している自治体もあるわけですから、どうかそういった角度でいろいろ調査していただいて、何か利用できるものだったら利用していただいて、Wi-Fi環境の整備

を検討していただきますよう要望としておきます。

それから、最後ですけれども、1点だけちょっとご要望がありまして、これは摂津市地域防災計画ということで、今、この3月16日までパブリックコメントをとられて、また新たなものに改定されていくということでありました。

先日、社会福祉協議会のほうで、あつたかご近所サポート講座というのがありまして、その中でお体にハンディキャップを持っておられる方、当事者がおられて、大阪北部地震のときどうだった、それから台風21号のときはこんな怖い思いをしたと、生の声を聞かせていただきました。この計画の中でも予防の67から69ページまで、災害時における要援護者の方の支援体制ということで上げられておるんですけれども、一番最後に総務部長にご答弁いただきたいと思うんですけれども、私は例えば地震やったら地震が起こったときに、まずは自分の身を守らなあかんと思うんです。その次に、やはり家にいてたら地域の人を何とか助けてと思うんですね。そんなときに、障害を持っておられる方とか、おひとり暮らしの高齢者の方にやっぱり目が行くわけです。だから、今後は災害時における要援護者の方の個別のケアプランというものを保健福祉部、あるいは社会福祉協議会と連携をとって、大変な作業になると思うんですけれども、災害時、この方をどうしていくんだというふうなケアプランをつくっていかなあかんと思うんです。障害福祉課のほうで災害時、緊急時に備えてというチェックシートがあるんです。ご住所であったり、名前であったり、個人情報ですけど、どんな医者にかかってとか、これ、今、記入していただく取り組みをさ

れておるんですけれども、最後に部長から、災害時における要援護者の摂津市における支援体制の構築について、あるいは、大きく今後の摂津市の防災力の向上についてご答弁いただけたらなと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○野口博委員長 井口部長。

○井口総務部長 ご答弁申し上げます。

まず、現在、進めております地域防災計画のパブリックコメントは、来週で一応終わりということでございますけれども、できるだけ市民の皆様の声を細かく丁寧に拾って、計画の中に盛り込んでいきたい、その思いであります。

ご質問の趣旨であります要援護者に対する取り組みがどうなっているのかということでございます。一昨年の地震、台風の経験を踏まえまして、計画の見直しを図ったところでございますけれども、この中で見えてきました課題と申しますのは、やはりどのように被害者、犠牲者を出さないか、そういう観点が一番大事だと。まずは自分で自分の身を守っていただく自助、それからご近所で助け合う共助、この地域力ですね、地域ぐるみで犠牲者を出さない取り組みが大事だろうと思っております。

その中で、地域版のハザードマップ作りを進めておるわけですが、その中でおねがい会員、まかせて会員という形で、地元の中で、私、ひとり暮らししてますとか、足が不自由ですとか、なかなか自分から手を挙げにくい、また、伝えにくい方もいらっしゃると思いますけれども、そういう方をできるだけ地域でフォローしていただくか、それの方たちをどのように避難していただくか、それで行政はどのようなサポートができるのかというところがこれから大事になってこようかと思っております。

まず、昔、福祉部局のほうで取り組んでいただきました要援護者台帳です。その中でも介護認定を中心に、必要な方をリストアップというか、一人ずつ安否確認をしていくというのがありました。それも最初、かなりの数だったんですけども、絞り込みといいますか、そういう協力もいただいて、個人情報に気をつけながら管理するという形で登録はいただいているんですけども、それとはまた別に、最初に申しあげました、なかなか介護認定も受けてらっしゃらないで、摂津市に来たばかりの方とか、地方からちょっと出てきてる親御さん、そういう方は、住民票も動かしてない方もいらっしゃると思いますけども、そういう方たちも全部拾い上げるような形が何かないのかなど。それで、そういう方たちを優先的にどういうふうに避難していただくか、これが最大の課題だと思ってるんですけども、それよりも、とりあえずは地域でそういう状況の人をまず把握していただきたいなど。そして、我々と一緒にどういうふうな逃げ方ができるのか、命が守れるのかということで、今、おっしゃっていただいたケアプランですね、社会福祉協議会ですとか、そういったボランティアグループなり団体とも密接に情報交換できれば一番いいんですけども、なかなか個人情報の壁がありまして難しいとは思いますが。具体的に手を挙げてくださっている方については、個々どういう形で避難をしていただくか、個別ケースを、これができるかどうかはわかりませんが、そういう会議を持って、地域でどういうふうに犠牲者を出さないで済むか、何か道しるべみたいなプランができればいいなと思っております。これからもそういう形で地域ぐるみで地域防災力向上に努めてまいりたいと思

ます。

それよりも何よりも、まずこの地域防災計画を振り返った職員自身が、自分のとるべき行動、これもしっかりとこの計画の中では押さえるように、また、できたかできてないかという効果も測定するような形に組みかえておりますので、この計画が実りあるものになるように、これからも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○野口博委員長 以上で、南野副委員長の質問は終わりました。

これで、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査のうち、総務部、建設部、消防本部の審査が終了いたしました。

本日は委員会をこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後4時33分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 野口 博

総務建設常任委員 松本 暁彦